

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 1	未来を支える子ども達の笑顔があふれ元気に育つための環境づくりの推進について
要望事項の内容	<p>経済のグローバル化や少子高齢化により社会構造が大きく変化するなか、次の時代を担う人材や才能の育成が求められております。</p> <p>つきましては、子ども達が笑顔で元気に暮らせる環境づくりの推進として、下記項目の実現について要望いたします。</p> <p>子育て相談機関（子育て支援センター）の創設 子育て環境の整備による少子化対策の一環として、小学校の空き教室等を利用しての、子ども達と保護者が生活や教育、進路などを相談できる場としての子育て相談機関の創設を要望いたします。</p> <p>病児保育の拡充 小学校における農業体験の実施 農業体験を通じての子ども達の食育・地産地消教育の一環として、すべての小学校において、自分たちの畑で自分たちが育てた農産物を給食にするなど、農業体験学習の実施を要望いたします。</p> <p>市内すべての高校生（1・2年生）に『弘前観光&コミュニケーション』についての授業実施実現に係る要望活動を実施していただきたく要望いたします。（週1時間で1年間）</p>

健康福祉部 子育て支援課
 教育委員会 指導課
 商工観光部 観光局 観光物産課

市の処理方針	
経緯	<p>弘前市には、現在4つの子育て支援センターがあり、子育てに関する相談業務を基本事業の1つとして実施しているほか、弘前駅前地区再開発ビル3Fに、子育て支援センターの機能を有し、弘前市の子育ての拠点となる「駅前こどもの広場」を整備することとして取り組みを進めています。</p> <p>弘前市では、病児保育室「ことりの森」「きりん」の2か所で病児病後児保育を実施しており、夫婦共働き家庭の増加に伴い、年間利用者は増加傾向にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育室「ことりの森」 城東こどもクリニックに付設（H15～） ・病児保育室「きりん」 あらいこどもクリニック/眼科クリニックに付設（H18～） <p>現在市内小学校においては、各学区の特徴を踏まえ、地域の協力を得ながら、生活科や総合的な学習の時間の中で稲作やりんごづくり等の農業体験や学年、学級菜園での野菜づくり体験等のいずれかをほとんどの学校で実施しています。</p> <p>高校生については、これまで、JRCやお城隊、津軽姫など、まつりやイベントを通じて様々な形で地域活動に参加していただき、市民のみならず観光客においてもその活動について喜ばれています。</p>

子育て支援センターは、児童福祉法に基づく、地域子育て支援拠点事業として0歳から就学前の児童とその親を対象として実施する事業です。既存の子育て支援センターのみならず、平成25年7月開設予定の「駅前こどもの広場」においても、地域子育て支援拠点事業実施要綱（厚生労働省）に基づく基本事業の1つとして、主に未就学の子どもを持つ親の子育てに関する不安や悩み等に関する相談・援助を実施することとしております。

しかしながら、施設の利用対象者が未就学の子どもとその親であることから、小学生以上の子どもの教育や進路に対する相談の受付は予定しておりません。

子どもの教育に関する相談窓口としては、教育研究所による教育相談等がありますが相談者の相談内容に応じて適切な窓口に繋ぎ対応したいと考えております。病児病後児保育は、仕事と子育ての両立支援のための事業として実施しており、夫婦共働き家庭の増加に伴い、利用者が増加している傾向にあります。

一方で、平成22年度に実施した世論調査では、仕事と子育ての両立のために必要なこととして、「パートナーの協力(76.5%)」、「保育園や学童保育の時間延長(49.7%)」、「職場の理解や共感、支援(46.5%)」、「育児休業、短時間勤務等、両立のための雇用システムや福利厚生充実(41.0%)」という結果となり、行政サービスはもちろんのこと、子育て家庭の働く環境の整備も求められております。

このことから、市といたしましては、病児病後児保育を含む保育サービスの充実を図るとともに、企業等の経営者・管理者の方々には、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に係る理解促進と、育児休暇や看護休暇などの両立支援制度の定着をお願いしたいと考えており、平成24年度よりワーク・ライフ・バランスの啓発に係る事業を実施しております。

今後も、各事業所の理解と協力を得ながら、行政及び各事業所の取り組みにより、働く子育て家庭の支援を行ってまいりたいと考えておりますので、弘前商工会議所におかれましても、会員企業への啓発について、よろしくお願ひいたします。

なお、病児病後児保育の拡充策としては、定員の増加や、新たな施設整備の可能性についても、医療機関・保育所など関係機関の声を聴きながら、探っていきたいと考えております。

子ども達が、自分たちが少しでも関わって育てた農産物を、自分たちで調理しながら食べることは、食育の面からも非常に重要な活動であり、栽培から調理、試食まで計画・実施している学校が数多くあります。ただ、学校規模にもよりますが、栽培面積や収穫量などからみても、残念ながら多くの学校では学年・学級での実施が限界であります。また、学習指導要領の改訂に伴い総合的な学習の時間は、週あたり1時間減となっており、以前のように時間的にも余裕がありません。これらの理由から勘案しても、小学校6年間の中でいろいろな農業体験、栽培体験に触れられるよう、計画的に進めている現在の状況が最善と思われれます。

市内高校については、県立、私立、課程により所管や授業カリキュラム等異なり、一律に要望活動することは困難であることから、今後とも、郷土愛やおもてなしの心の醸成に向け、津軽ひろさき検定やさくらまつりや雪燈籠まつりなど、地域活動への参加を呼びかけて参りたい。

担当：教育委員会指導課	課長補佐	佐藤 忠浩	内線739
商工観光部観光局観光物産課	魅力づくり係主査	福士智広	内線535
子育て支援課	政策推進担当主事	金川 浩人	内線324

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2	弘前市内の教育現場におけるIT化の推進について
要望事項の内容	<p>現在、ITの発展は目覚ましく、観光やビジネスで訪問する際、事前にまたはその場でITを活用し、飲食店や観光スポット、お土産品などを検索し利用することが当たり前になってきております。しかし、弘前市内ではほとんどの商店や飲食店がホームページを持っておらず、当市を訪れる人は大変不便に感じております。当所でITを推進するためいくつかの活動を行っておりますが、商工業者自身がITに対する関心が薄く、推進にはほど遠い状況にあります。そこで、小・中学校の段階から教育現場でITを活用することにより、将来の弘前市のIT化を図るためのきっかけ作りを行う必要があります。</p> <p>つきましては、自分たちの街（商店街・観光施設・産業・歴史等）をテーマに、子どもたちに自由研究をさせ、その結果をまとめたものを当市を訪れる修学旅行生が楽しんで閲覧できる「子ども版観光情報サイト」として発信するとともに地元の学生が修学旅行生にサイトを利用した街歩きを同行して行う取り組みも併せて実施できる仕組みづくりをしていただきますよう要望いたします。</p>

教育委員会 指導課

市の処理方針	
経緯	<p>小・中学校においては、コンピュータ教育全体計画のもと学年に応じたICTリテラシー計画を定め、教科等の学習での活用力、メディアリテラシーの育成に取り組んでいます。ホームページを開設している学校は小中20校あります。</p> <p>また、小学校においては、修学旅行での自主見学の準備も兼ねて、総合的な学習の時間で弘前市内の自主見学を実施し、それぞれのテーマで調べ、新聞等にまとめる活動をしている学校が多くあります。</p>
今後の処理方針	<p>自分たちの街をテーマに子どもたちが調べ、その結果をWeb上で発信することは、ICT利活用の視点からも目指すべき姿としても理想的なものであると考えます。しかし、今回の学習指導要領の改訂に伴い、総合的な学習の時間は週あたり1時間減っており、学習内容を厳選しながら取り組んでいるのが現状であります。</p> <p>現在学校が取り組むべき教育内容からみても、また授業時間数上も余裕のない状況からみても、御要望の「子ども版観光情報サイト」として発信や地元の学生が修学旅行生にサイトを利用した街歩きを同行して行う取り組みには、解決すべき多くの問題（打合せ時間の確保、安全確保、移動手段の確保等）があると思われ、非常に難しい状況と考えられます。</p>

担当： 教育委員会指導課 課長補佐 佐藤忠浩 内線739

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 3	スポーツによる健康な体作りを推進するための運動しやすい環境の整備について
要望事項の内容	<p>弘前市においては、2013年1月より健康増進に取り組んでもらうための施策として「健幸ひろさきマイレージ制度」の新設や2013年度の予算編成方針の中で健康福祉施策に重点的に取り組むための5千万円の特別枠「健やかひろさき元気枠」の新設を発表するなど、市民に健康増進に取り組んでもらうための施策を打ち出しております。</p> <p>つきましては、現在ジョギングやウォーキングを行う一般市民も多くなっている現状を鑑み、弘前市が推進する健康増進策の一つとして、弘前公園周りをジョギングコースとしての整備（歩道の融雪、バリアフリー、距離看板の設置）や街歩き、路地裏ジョギングコース設定に向けての環境整備についても取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>

建設部 土木課
教育委員会 保健体育課

市の処理方針	
経緯	<p>市では安全なジョギングやウォーキングを行ってもらうために、弘前市運動公園内に平成13年度からジョギングコースを設定しており、距離の設定もしてあります。</p> <p>また、積雪時においてはジョギングコースではなく、クロスカントリースキーのコースを設置し、スキー用具も無料で貸し出ししております。</p>
今後の処理方針	<p>ジョギングやウォーキングについては、道路や歩道を利用する場合はどうしても交通安全上の問題があります。</p> <p>公園周りのコース設定については、外濠を除く弘前公園外周は道路幅も狭く、ランナーにとって交通事故の危険性があり、また、既存の歩道については市民や観光客の利用者も多く、ランナーとのすれちがいざまの事故などが懸念されます。今後利用者のニーズなども踏まえながら、安全面に配慮したコース設定が可能かどうか、関係機関と研究してまいりたいと考えております。</p>

担当：土木課改良係 主幹兼係長 前田祐司 内線413
保健体育課体育係 係長 鳴海 淳 内線653

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 4	（仮称）弘前市総合産業振興計画の策定について
要望事項の内容	<p>国内経済はもとより、地域経済や中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いており、今後の先行きすら不透明感が漂っております。国内・地方経済は、経済のグローバル化の伸展の弊害でもある海外経済の影響をまともに受ける状況下であり、最近の例としてはリーマンショックが挙げられます。また、少子高齢化に伴う人口の減少という社会構造の大きな変化が今後更に進むことが想定されます。</p> <p>そのような中、今後弘前市が豊かな街となるためには、他者からの要因に左右されない産業構造の構築が求められております。そのためには、現状の当市産業構造の分析を行い、第一次産業から第三次産業において、基幹産業の育成は勿論ですが、各次産業の平準化を目指し、産業間の連携による新連携の促進といった産業構造に変わらなければならない時期でもあります。</p> <p>つきましては、弘前市においては中・長期的視野に立ち、官民一体となった地域経済活性化に向けた将来の方向性をお示しいただきたく、（仮称）弘前市総合産業振興計画の策定について要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課
企画部 企画課

市の処理方針	
経緯	<p>平成20年1月 弘前市総合計画（基本構想・基本計画）策定</p> <p>平成22年10月 弘前市アクションプラン2010策定</p> <p>平成24年3月 弘前市アクションプラン2012策定</p> <p>平成24年7月～25年3月 「弘前のものづくりの未来を探る」調査実施</p>
今後の処理方針	<p>現在の弘前市総合計画は、平成27年度を目標年度とし、市が目指す目標と政策等を明らかにした基本構想と、具体的な方向性を内容とする基本計画の構成で、平成20年に策定しました。</p> <p>基本計画については、平成22年10月に総合計画の体系を見直し市長マニフェストに掲げた政策を戦略的かつ機動的に実行し、「めざす姿」とその達成状況を示す「指標」を提示・検証を行いながらさらに施策を拡充するなど、進化・成長するプランとして位置づけた「弘前市アクションプラン」に移行しております。</p> <p>現総合計画（基本構想）は、計画最終年度までに維持する予定としておりましたが、東日本大震災をはじめ、社会情勢の大きな変化を踏まえ、見直す必要があると判断し、今後は、平成25年度に策定作業に着手し、平成26年度早々に次期総合計画を策定することといたしました。</p> <p>策定にあたっては、当市の経済や産業構造などで、弘前市の強み・弱みなどの現状を把握しながら、これまでのさまざまな施策の取り組み成果を分析し、新たな課題などの整理を行い、今後の産業振興のめざす姿、その実現のための施策の体系、事務事業を次期計画にまとめていくこととしております。</p>

今後 の 処 理 方 針	<p>今後、次期総合計画策定に向け、準備を進めていくこととなりますが、この段階で同時並行的に、下位計画である分野別計画について策定することは、時期的、内容的な面で重複感が否めません。</p> <p>またアクションプランにおいては、毎年度進行状況の評価・点検を実施し、その結果や経済状況等を踏まえ、内容の追加・修正を行うことによって、機動的な施策を実行してまいりましたが、次期総合計画を推進していくにあたっても同様にPDCAサイクルにより運用していく予定としております。</p> <p>以上のことから、（仮称）弘前市総合産業振興計画の策定については、中長期的な視野に立ち、将来的な方向性についての必要性は認識しているものの、総合計画との時期的、内容的な整合性、各種地域経済に関する調査の状況、その時期に合わせた機動的な運用を図るアクションプランの存在などから、総合的に勘案すると、現在のところ予定はしておりません。</p> <p>引き続き、次期総合計画の策定に関わる動きや、さまざまな施策や事業等に関わる各種会議等から意見や提案等を賜る中で、本市における将来的な産業振興のあるべき姿等について、今後も官民一体となって検討を重ねて参ります。</p>
-----------------------------	--

担当：商工労政課仕事おこし・雇用支援室 主幹 秋元 哲 内線 4 3 2
企画課 課長補佐 岩崎 隆 内線 2 0 3

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 5	観光の国際化に伴う案内板表示並びに外国人旅行者向け観光情報提供の一層の整備によるインバウンド観光の推進について
要望事項の内容	<p>観光の国際化に伴う英語・中国語・韓国語等の多言語化表示をはじめ、今後ともわかりやすい広域的な誘導案内板のさらなる整備促進を要望いたします。あわせて、弘前市が運営する観光ポータルサイトは、年々充実してきているものの、画面を見ながら目的地に向かうナビ機能は備えられていないことから、利用者の属性や、所要時間、趣味嗜好などを考慮したルートを推奨できる街歩きが可能なアプリケーションの開発を要望いたします。また、観光情報をいつでもどこでも入手でき長期滞在への便宜を目的としたWi-Fi接続機能の提供について、先進事例としての長野市、財団法人ながの観光コンベンションビューロー、東日本電信電話株式会社の三者の協力による「善光寺表参道をはじめとした長野市中心市街地Wi-Fi計画」（仮称）は地域の活性化に寄与する取り組みの一つであることから、観光都市弘前のプロモーション強化と観光客の更なる拡大のためにも、本事例を参考とした取り組み強化の推進について要望いたします。</p>

商工観光部観光局 観光物産課
 " 国際広域観光課
企画部 情報政策課

市の処理方針	
経緯	<p>観光誘導案内標識の外国語表記（日本語、英語、韓国語、中国語2種（簡体字・繁体字））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 弘前公園周辺並びに公園から中央通りを經由して弘前駅に至るコースについて、24基を更新整備 ・平成22年度 東北新幹線全線開業に合わせ、弘前駅前から駅前地下道、歩行者専用道路、土手町を經由して弘前公園（観光館前）へ至るコースへ29基整備 <p>○外国人観光客受入環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内観光施設及び宿泊施設等が行う表記等の多言語化等に係る費用の一部を補助する事業を実施。 <p>○外国語版観光パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光庁が実施する「訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る地方拠点」に選定されたことを受け、英語、韓国語、中国語2種（簡体字・繁体字）の国籍別の趣向にあわせた「ガイドマップ」を作成。 <p>○弘前感交劇場ポータルサイト多言語化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「弘前感交劇場ポータルサイト」の中に、多言語化した弘前市の観光物産情報を掲載

経緯	<p>弘前市公衆無線LAN</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度 弘前公園 緑の相談所 武徳殿 市民会館 観光館 文化センターの6か所に整備し、平成24年4月23日供用開始 ・平成24年度 JR弘前駅の観光案内所 まちなか情報センター 百石町展示館 市役所 藤田記念庭園 りんご公園の6か所に整備し、平成24年8月1日供用開始
今後の処理方針	<p>外国語表記につきましては、すでに整備済の観光誘導案内標識のほか平成24年度新規事業として実施した市内観光施設及び宿泊施設等が行う表記等の多言語化等に係る費用の一部を補助する「外国人観光客受入環境整備事業」を継続して実施するほか、観光庁が実施する「訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る地方拠点」に選定されたことを受け、英語、韓国語、中国語2種（簡体字・繁体字）の国別の趣向にあわせた「ガイドマップ」を作成中です。</p> <p>「弘前感交劇場ポータルサイト」では、多言語化した弘前市の観光物産情報を掲載しておりますが、現在は画面を見ながら目的地に向かうナビ機能は備えられておりません。</p> <p>利用者の属性や、所要時間、趣味嗜好などを考慮したルートを推奨できる街歩きが可能なアプリケーションの開発に関しましては、外国人旅行者が利用できる環境整備と併せて考える必要があることから、今後、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>Wi-Fi関係につきましては、これまでインバウンド対策の一つとして、平成23年度と平成24年度の2か年にわたり弘前公園をはじめとする市内12か所の公共施設に公衆無線LANを整備し、Wi-Fi接続機能の提供を行ってきているところです。</p> <p>さて、長野市の事例は、東日本電信電話株式会社が提供する「光ステーション」のサービスを利用した、外国人を含む旅行者向けのWi-Fi接続機能の提供であります。市が調査した結果、「光ステーション」のサービスは、インバウンド対策としては外国人旅行者に対して一定のメリットがあるものの、子どもたちの健全育成対策の面で、市が整備済みの公衆無線LANと同レベルのフィルタリングを実現することが困難であることから、今回、市としてはその導入を見送らざるを得ないと考えております。</p>

担当：観光物産課魅力づくり係 係長 小山内 一仁 内線535
国際広域観光課 主幹兼係長 高橋 晋二 内線532
情報政策課 課長補佐 工藤 浩 内線437

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 6	「弘前感交劇場」事業の推進体制の強化について
要望事項の内容	<p>弘前感交劇場推進委員会が設置され、弘前市においては、弘前感交劇場づくりを実現するための観光振興アクションプログラムを策定しております。</p> <p>しかしながら、最近では推進委員会開催が年1回程度とやや停滞感がありますことから、少なくとも年数回の開催を要望いたします。また、具体的な弘前感交劇場の取り組みについては各団体実務者による実行部隊としてやわらかネットが組織されておりますが、推進委員会とやわらかネットの中間に位置する、弘前感交劇場推進のためのプロジェクト企画・立案・管理等といった事務局レベルでの議論の場となる実務者会議の設置がなされておらず、プロジェクトを進行・管理する会議の設置により、基本コンセプトの確認・役割分担の明確化・情報の共有が図られ、今まで以上の弘前感交劇場推進がなされることから、早急に弘前感交劇場参画団体による、やわらかネットとは違った実務者会議の設置をいただくなど事業の推進体制の強化について要望いたします。</p>

商工観光部観光局 観光物産課

市の処理方針	
経緯	<p>市では、平成20年4月に、産学官が連携した組織となる弘前感交劇場推進委員会を設置し、地域一丸となった観光振興を推進しております。</p> <p>具体的な取り組みについては、平成23年に作成した観光振興策を戦略的に実行するための「弘前市観光振興アクションプログラム」に基づき、実務者によるやわらかネット等で協議しており、おもてなし観光推進に向けた各種団体の取り組みなど、本来取り組むべき組織・団体を中心にした実行委員会形式等で新たな事業を実施してきております。</p>
今後の処理方針	<p>市では現在、「弘前市観光振興アクションプログラム」を基に観光振興に向けた事業推進と進行管理を行っており、今後とも、各種事業の継続性の観点から、各団体が様々な事業を主体的に実施する形を継続しながら、やわらかネットでの協議を拡大し、情報の共有化を進めることで、「弘前感交劇場」のコンセプトのもと、役割分担・連携の調整を図りながら観光振興策を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>平成25年度には、具体的な観光戦略を検討するために、推進委員会とやわらかネットの中間に位置する組織を新たに設け、より充実した推進体制となるよう取り組みたいと考えています。</p>

担当：観光物産課魅力づくり係 係長 小山内 一仁 内線535

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項

要望事項 7	「弘前感交劇場」の更なる推進について
要望事項の内容	<p>東北新幹線全線開業、弘前城築城400年祭を機に個人旅行客の増加をはじめ観光客等のさらなる誘致が期待されるなか、これまでも関係機関一体となって弘前感交劇場の推進に取り組んできたところであります。</p> <p>つきましては、りんご、さくら、白神山地をはじめ先人から引き継いだ自然、文化、産業などの誇れる文化観光資源を更に磨き上げるためにも、弘前感交劇場の更なる推進を要望いたします。</p> <p>特に、今年度当所がりんごの収穫感謝祭と位置付け、中心市街地の活性化を目的に初めて実施した「弘前りんごハロウィン」については、今後大きな経済波及効果が見込めることから、事業実施に対する更なる支援を要望いたします。また、弘前市は様々な伝統文化（『和』の様式）や歴史的な建造物などが存在し、それらの組み合わせによる（仮称）「日本の美を愛でる in 弘前」（和装ファッションショーを中心とした弘前の伝統文化の祭典）の開催についても検討していただきますよう要望いたします。その他、天守閣の移動・本丸石垣工事の本格化により大きく景観が変化する弘前公園風景を逆手に取った集客策の検討をはじめ、お山参詣時期にあわせての収穫祭イベントの実施など、岩木地区への更なる誘客策の検討や少子化や学校の統廃合の影響が懸念されるお山参詣等、地域に根付いている既存の祭り等の承継と隆盛に係る対応策の検討についても要望いたします。</p>

商工観光部観光局 観光物産課
商工観光部 商工労政課

市の処理方針

経緯	<p>市では平成20年4月に、産学官が連携した組織となる弘前感交劇場推進委員会を設置し、地域一丸となった観光振興を推進しております。</p> <p>具体的な取り組みについては、実務者によるやわらかネット等で協議しており、おもてなし観光推進に向けた各種団体の取り組みなど、本来取り組むべき組織・団体を中心にした実行委員会形式等で新たな事業を実施してきております。</p> <p>特に今年度は、官民一体となってまちなかりんごだらけ実行委員会を組織し、弘前が誇る「りんご」をアピールするため、弘前りんご博覧会を実施しております。</p> <p>平成24年度は、弘前城築城400年祭記念事業の継続事業の一つとして、歴史と新しい文化の祭典をテーマに「ひろさき卍フェスティバル」を開催し、中心市街地の活性化と観光振興を図ってきたところであります。</p>
今後の処理方針	<p>今年度からスタートさせた「弘前りんご博覧会」は、2015年には「世界りんご博覧会」へと発展させ、世界に向けて発信していくこととしており、「弘前りんごハロウィン」も含め、更に効果的な内容となるよう実行委員会で協議を進めてまいります。</p> <p>また、ご提案の（仮称）「日本の美を愛でる in 弘前」（和装ファッションショーを中心とした弘前の伝統文化の祭典）につきましては、民間気運の盛り上がりが必要と考えており、イベントの費用対効果を見極めながら、まずは「ひろさき卍フェスティバル」の事業内容を「和」をコンセプトとした内容に見直すことを検討して参りたいと考えております。</p>

今後の
処理
方針

そのほか、伝統文化の活用や弘前公園の整備、岩木地区の観光資源の活用についても、今後とも「弘前市観光振興アクションプログラム」に基づき、産学官の連携を図りながら情報の共有化を進め、各団体が様々な事業を主体的に実施することで地域にあるものを活かした新しい魅力づくりを推進してまいります。

担当：観光物産課魅力づくり係
商工労政課労政係

係長 小山内 一仁 内線 5 3 5
主幹兼係長 奈良岡直人 内線 2 5 4

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 8	シティプロモーション活動の更なる充実と地場産品販促活動の後方支援について
要望事項の内容	<p>弘前市の実行計画であります「弘前市アクションプラン2012」(平成24年3月21日改定)においては、観光振興の個別施策として「弘前市シティプロモーション推進事業(都市の魅力向上活動)」が追加され、具体的な事業としてホームページの制作や情報チラシの作製・配布等となっております。幸い弘前市には、日本一を誇るさくらを始め、白神山地や岩木山を代表する自然資源、築城400年の時を経た弘前城、全国にも例を見ない禅林街などの歴史・文化資源などの様々な魅力資源に加えて、日本一の生産量を誇るりんごや伝統工芸品である津軽塗、こぎん刺し、あけびづる細工、ブナコ漆器などといった地場産品があり、シティセールスを行うだけの素材を多数兼ね備えております。</p> <p>つきましては、平成25年度においては、平成24年10月にリニューアルオープンしたJR東京駅など首都圏主要施設における弘前市に関するポスター掲示や物産展示販売会の実施など思い切ったシティプロモーション活動を実施していただき、弘前市の魅力度、認知度などの都市ブランド力を向上させるとともに、地場産品の販路拡大につながる支援について要望いたします。</p>

商工観光部観光局 観光物産課
企画部 広聴広報課

市の処理方針	
経緯	<p>市では、これまで観光キャンペーンや物産展開催等にそれぞれPR事業を実施しておりましたが、平成24年4月に企画部広聴広報課にシティプロモーション担当を設置し、庁内横断的な組織であるプロジェクトチームを立ち上げました。</p> <p>そこでキャッチコピーなどの具体的な推進方針を策定し、ホームページやフェイスブック・ツイッターでの弘前魅力情報の発信や、ポスター・チラシ・ノベルティグッズを制作しキャンペーンでの活用を図るなど各事業の壁を越えて一体となったシティプロモーションを進めてまいりました。</p> <p>また、市民も対象としたブランドセミナーの開催やPR応援サポーターの募集など民間・各種団体との連携に努めてまいりました。</p>
今後の処理方針	<p>春にはシティプロモーション用のポスターを全国に配布予定であり、フェイスブックを活用しての情報発信、PR応援サポーター等を活用しての民間との連携による国内外へのチラシ配布等の他、短編映画「りんごのうかの少女」を活用しての首都圏でのシティプロモーションを実施してまいります。</p> <p>また、四大まつり等各種観光キャンペーンや首都圏での物産展開催時には、観光・物産をはじめとしたシティプロモーションのほか、メディアキャラバンを実施するなど、地場産品などを組み込んだ着地型旅行商品を造成・発信する誘客促進に努めるとともに、経済団体や民間事業者と協働で情報発信に取り組んでまいります。</p>

担当：観光物産課魅力づくり係 係長 小山内 一仁 内線535
 広聴広報課シティプロモーション担当 主幹 山田俊一 内線288

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 9	「津軽海峡観光クラスター会議」への一体的な支援について
要望事項の内容	<p>「津軽海峡観光クラスター会議」は、平成27年度の北海道新幹線（新青森-新函館）開業を見据え、弘前市と函館市が観光を軸として連携することにより、様々な経済効果を誘発し、地域経済の活性化を目指すものであります。</p> <p>つきましては、今後とも、外国人観光客の共同誘致や津軽海峡を挟んだ旅行商品の共同開発、物産共同出店、イベント交流などを進めて行くこととしておりますことから、行政としての一体的な支援を要望します。</p>

商工観光部観光局 国際広域観光課

市の処 理 方 針	
経緯	<p>【函館市との連携】</p> <p>弘前さくらまごころ運動</p> <p>H24. 4. 8 函館駅構内での観光PR（弘前青年会議所）</p> <p>弘前・函館間スーパー白鳥延長運転</p> <p>H24. 5.12 「松前さくらまつりと函館の旅」</p> <p>函館・東北チャリティープロモーションへの出展</p> <p>H24. 6.23～24 札幌大通公園へ物産販売、観光PRブース出展</p> <p>弘前城新能</p> <p>H24. 7. 6 JR北海道函館支社による商品造成（40名来弘）</p> <p>弘前バル街視察・意見交換会</p> <p>H24. 7.13 函館商工会議所、函館CBとの意見交換会</p> <p>函館市長来弘</p> <p>H24. 8. 5 連携事業の確認、意見交換</p> <p>はこだてグルメサーカスへの出展</p> <p>H24.9.23～24 函館市政90周年記念事業への物産販売、観光PRブース出展</p> <p>食と産業まつりへ函館市事業者のブース出展</p> <p>H24.10.12～14 函館市から2事業者出展</p> <p>はこだてスイーツフェスタへの出展</p> <p>H24.10.27～28 まちなかりんごだらけ実行委員会がアップルパイ販売ブース出展</p> <p>函館・南北海道グルメパークinさいたまへの出展</p> <p>H24.11.17～18 大宮市でのイベントに物産販売、観光PRブース出展</p> <p>弘前・函館間スーパー白鳥延長運転</p> <p>H24.12.15 「はこだてクリスマスファンタジー」</p> <p>はこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」</p> <p>H24.12.15 巨大アップルパイの振舞等観光PRの実施</p>

今後の処理方針	<p>市といたしましても、これからの観光は、従前にも増して「広域連携」が重要であり、中でも、平成 27 年度の新幹線新函館駅の開業を見据えた場合、津軽海峡を挟んで、道南地域と青森県の連携強化が不可欠であると考えております。</p> <p>夜景や洋館、港町などの魅力溢れる函館を中心とした道南地域と、400 年の歴史を持つ城下町弘前などの本県の多様な資源を組み合わせることで、より重層的な広域観光圏の形成が期待できるところであります。</p> <p>以上の視点を踏まえ、経済団体や民間事業者と協働で津軽海峡圏域の一層の連携強化に向けて取り組んでまいります。</p>
---------	---

担当：国際広域観光課国際広域観光係 主幹 高橋 晋二 内線 5 3 2

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項10	中小企業の育成と振興を図る経済対策等の実施について
要望事項の内容	<p>地域経済や中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなか、経営の維持及び安定を図るためには各種融資制度による経営基盤の強化が必要不可欠となっております。</p> <p>つきましては、弘前市融資制度（特別保証融資）及びその他融資制度貸付に関して下記のとおり要望いたします。</p> <p>弘前市融資制度の利子補給期間の拡充 信用保証協会及び取扱金融機関への更なる融資枠及び融資限度額の拡大と保証料の引き下げや各種融資制度への利子補給の継続 マル経融資制度の利子補給の実施</p>

商工観光部 商工労政課

市の処理方針	
経緯	<p>市では、市内中小企業者の経営基盤の安定及び育成・振興を図るため、各種融資制度を通して、事業資金調達への支援をしてきております。</p> <p>これまで、「特別保証融資」や「小口零細企業特別保証融資」に対し、利子補給や保証料補助を実施し、「商業近代化資金」については、中心市街地域内での店舗の新築・増改築、商店街の共同施設の設置等に係るものに、特例を設け利子補給を実施してきているほか、平成20年度からは、金融危機等の影響による経済状況の悪化に対応するため、「中小企業経営安定資金」に対しても保証料補助を実施しているところであります。</p> <p>また、景気動向や利用状況等を踏まえ、信用保証協会及び取扱金融機関と協議のうえ、融資枠及び融資限度額の拡大、融資利率の引き下げ、融資期間の延長等、融資条件の緩和を随時実施しているところであります。</p>
今後の処理方針	<p>長引く景気低迷の中、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、現状の利子補給や保証料補助を継続するとともに、融資枠等の融資条件に関しましても、これまでの利用実績や資金需要を踏まえ、信用保証協会及び取扱金融機関と調整を図りながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、「マル経融資」に対する利子補給につきましては、市では「マル経融資」同様の小規模事業者を対象とした「小口零細企業特別保証融資」に対して、利子補給や保証料補助を実施していることから、「マル経融資」に対する利子補給は今のところ考えておりませんが、今後も経済情勢を注視しつつ、県などの関係機関と連携しながら、中小企業の育成と振興を図るための適切な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

担当：商工労政課商業振興係

主査 佐々木 幸生

内線 259

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 1 1	消費税増税後の中小零細企業への積極的な支援について
要望事項の内容	<p>平成26年4月に8%、平成27年10月には10%への2段階での消費税の引き上げが予定されております。現在のデフレ下において、特に零細企業にとっては、増税分の価格転嫁を消費者および取引先に理解してもらうことは非常に難しく、過去の消費税導入時、もしくは3% 5%増税時の経験からしても、資金繰りの悪化を招くなど、経営上深刻な問題となっております。</p> <p>つきましては、平成25年度下期における下記広報事業の検討を要望いたします。</p> <p>市民への消費税引き上げに伴う価格転嫁への理解を求める広報の強化（平成25年度下期）</p> <p>増税後における、価格転嫁の困難を起因とした、資金繰り悪化に対する融資制度等の金融的支援策の検討（平成26年度4月実施に向けての予算化）</p>

総務部 市民税課
商工観光部 商工労政課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>市民への消費税引き上げに伴う価格転嫁への理解を求める広報の強化（平成25年度下期）について</p> <p>国（内閣府、消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部）においては、消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針（中間整理の具体化）を、平成24年10月26日決定し示しています。</p> <p>これによると広報について、「消費税の転嫁等に関して講ずる立法措置や支援措置を分かりやすく説明した事業者向けのパンフレット等を公正取引委員会、経済産業省（中小企業庁）及び財務省（国税庁）のそれぞれにおいて作成・配布するとともに、各業界の所管省庁や業界団体を通じて配布・周知する。」と示されているところであります。</p> <p>市では、これまでも市内中小企業者の経営基盤の安定を図るため、社会情勢や金融環境の変化に応じて、融資枠及び融資限度額の拡大、融資利率の引き下げ、融資期間の延長等、融資条件の緩和を随時実施してきたところであります。</p>
今後の処理方針	<p>消費税につきましては、所管が国税庁のため、市では具体的な内容について把握していないものであります。価格転嫁への理解を求める広報については、国において取り組むものと理解しております。国の取組内容を踏まえ、市においても「広報ひろさき」で周知をするなど、適切に対応してまいります。</p> <p>増税後における、価格転嫁の困難を起因とした、資金繰り悪化に対する融資制度等の金融的支援策については、今後、国等の取組みと、市内中小企業者の状況を注視しながら、必要に応じて適切な対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

担当：市民税課 課長補佐 諏訪治 内線 239
商工労政課商業振興係 主査 佐々木幸生 内線 259

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 1 2	建設業の振興に資する施策の実施について
要望事項の内容	<p>弘前市においては、厳しい財政環境のなかにあって公共工事などの投資的経費について、財源の工夫などによる事業確保等にご配慮をいただいているところであります。しかしながら建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますことから、建設業の振興策として下記について要望いたします。</p> <p>国、県の制度を活用した公共工事発注の量的拡大と冬季期間の工事を回避するための発注時期の平準化または早期発注の検討・実施</p> <p>建設業技能工育成の強化促進と継続的な就労支援</p> <p>地域経済の発展と活性化を図るための官公需発注時における地元企業によって構成される官公需適格組合の積極的な活用と、より効果的な組合の活動を目指した随意契約の積極的な活用と官公需政策の拡充</p> <p>一般住宅や事業所等の新築、増改築等に係る省エネ対策設備（太陽光、風力発電等）の導入や耐震（補強含む）工事等への補助金制度の制定並びに個人住宅ローンへの補助金、助成制度等の制定</p> <p>高齢者向け住宅の供給促進を図るための建設・改修費の補助並びに税制優遇措置の検討実施</p>

総務部 管財課
商工観光部 商工労政課
都市整備部 建築指導課
スマートシティ推進室
健康福祉部 福祉総務課
企画部 企画課
 " 総務財政課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>建設業界をはじめとする地元企業は、長引く不況と公共事業の抑制等により、厳しい経営環境にあり、市に対して地域経済の回復を図るため、公共工事の継続的な実施並びに地元企業受注への配慮を求めています。</p> <p>このため、市では、国の経済対策に係わる交付金を活用して、道路や公共施設等の補修工事等を例年に増して実施してきたところです。</p> <p>昭和48年4月、職業訓練法人弘前職業訓練協会が若年者に対する技能伝達のための施設として、現在地に弘前共同高等職業訓練校を設置しその後、平成10年6月に校名を弘前職業能力開発校と改め、現在に至っています。</p> <p>弘前職業能力開発校では、建築板金科、左官タイル施工科、建築塗装科を設置し、若年就労者への職業訓練を行っています。</p> <p>官公需適格組合の積極的な活用と、より効果的な組合の活動を目指した随意契約の積極的な活用と官公需政策の拡充については、関係団体から要望をうけているところであり、官公需の内容によって官公需適格組合に随意契約をしてきているところです。</p> <p style="text-align: center;">石油、ガソリン等</p>

経緯

一般住宅のリフォームに関しては、平成23年度に県事業として、一般住宅のリフォーム促進支援事業（耐震性能、省エネルギー性能、バリアフリー性能、克雪性能、防災性能の向上を伴う既存住宅の改修工事に対する補助事業）が県下全域に対して実施されました。また、平成24年度は、県と市の共同実施に移行し、補助内容を拡充したうえで市が窓口となり同様の事業を実施しております。

平成24年度実績 18件 2,833,000円

省エネ対策としては、「弘前型スマートシティ構想」を平成24年度中に策定するとともに「弘前市地域新エネルギービジョン」の見直しをしております。

これまで、第四中学校をはじめとした公共施設に太陽光発電設備を先導的に導入してきたほか、平成24年度から一般住宅への太陽光発電設備と蓄電池設備の導入を促進するため、市補助制度を創設しました。

また、事業所向けの補助制度としては、新エネルギー導入促進協議会による助成制度があり、相談や情報提供に対応してきました。

既存の融雪関係の制度としては、融雪装置設置資金利子補給制度を行っております。

平成11年度 融雪装置設置資金利子補給制度実施。

- ・融雪機（槽）、ロードヒーティング、屋根融雪を新たに設置する場合、金融機関から借り受けする100万円以内に対する利子分を市が補給する。

利用件数

年度	件数	年度	件数
11年度	161	18年度	67
12年度	134	19年度	12
13年度	111	20年度	4
14年度	63	21年度	3
15年度	72	22年度	7
16年度	59	23年度	7
17年度	89	24年度	9
		計	798

H25年1月末現在

今後の処理方針

当市では、長引く景気低迷や社会保障関係経費の増加などにより、非常に厳しい財政事情にありますが、市民会館の改修や小・中学校の耐震化など、今取り組む必要のある既存施設の改修等を積極的に実施してまいります。また、国の緊急経済対策等を活用し、道路、橋りょうの改修など、老朽化したインフラ対策についても取り組むほか、工事等の早期発注、地元企業への発注促進に努めてまいりたいと考えております。

市ではこれまでも弘前職業能力開発校の運営に対して補助してきましたが、今後も公的支援制度を継続するとともに、運営状況に応じた柔軟な制度運用に努めてまいります。

平成25年度においても官公需の内容によって、官公需適格組合に随意契約できるものについては、引き続き随意契約をしていきたいと考えております。

一般住宅のリフォームについては、平成25年度も引き続き一般住宅のリフォーム促進支援事業を実施する予定としております。

省エネ対策としては、東日本大震災以降、国のエネルギー政策の大きな見直しが喫緊の課題となっており、当市としても可能な限りエネルギーの自立が必要と考え、弘前型スマートシティ構想の推進において再生可能エネルギーの導入等に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の処理方針

この取り組みの一つとして、一般住宅への太陽光発電設備導入のみならず、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）や蓄電池設備と合わせた導入を支援することで、住宅のエネルギーの「見える化」や「スマート化」による省エネルギーやエネルギーの効率的利用を推進する補助制度の検討をしており、併せてネット・ゼロエネルギー化等に対する国の補助制度の相談や情報提供に対応してまいります。事業者等に対しましては、スマートシティの勉強会や情報交換会等を開催するなどして、情報を共有しながら市と一緒に取り組んでいけるよう誘導するほか、再生可能エネルギー設備等の導入補助制度の相談や情報提供等の支援を引き続き対応してまいりたいと考えております。

融雪装置設置資金利子補給制度については、制度の制定後、14年を経過し、ここ数年は1桁台の利用件数となっております。

今後、市では重点施策の一つとして再生可能エネルギーを利用した雪対策を進めていくこととしており、本制度もその取組の中で内容を見直すなどの検討をしていきます。

につきましては、「高齢者向け住宅」はサービス付き高齢者向け住宅をイメージしているとのことですので、サービス付き高齢者向け住宅の新規建設に対しては国から建設工事費の10分の1以内の補助があります。また、既存の住宅をサービス付き高齢者向け住宅へ改修する場合も、国から改修工事費の3分の1以内の補助があります。

次に、サービス付き高齢者向け住宅に対しては、所得税・法人税、固定資産税、不動産取得税における税制優遇があります。

以上のことから、本市としてサービス付き高齢者向け住宅に対しさらなる建設費補助、税制優遇を行うことは考えておりません。

担当：総務財政課	課長補佐	大沢 浩明	内線 2 7 0
商工労政課労政係	主幹兼係長	奈良岡直人	内線 2 5 4
管財課契約係	課長補佐兼契約係長	佐藤 弘道	内線 2 4 5
建築指導課指導係	主幹兼係長	佐藤 久男	内線 4 1 8
スマートシティ推進室	総括主査	小山内孝紀	内線 4 0 5
企画課	主幹	村上 聡	内線 5 3 8
福祉総務課高齢福祉係	主幹兼係長	竹内 勇蔵	内線 3 6 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 13	農商工連携による6次産業化の推進と支援について
要望事項の内容	<p>周辺を農業地に囲まれた弘前市は、農業と産業との結びつきによる農商工連携や6次産業化に適しております。</p> <p>つきましては、引き続き、その意義・重要性の普及と啓発に努めるなど、地元農産物による新商品開発など農商工連携による農産物の高付加価値化と6次産業化への支援について要望いたします。</p> <p>なお、推進にあたっては、特に農業者側の取り組みも促進していただきたく、農林部と商工観光部の連携による推進を要望いたしますとともに、各種支援制度については、申請スケジュールなど利用する側にとって利用しやすい制度の構築を要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課
農林部 農政課

市の処理方針	
経緯	<p>23.2 「6次産業化のための囲炉裏端座談会」を開催し、地域で6次産業化に取り組んでいるリーダーや行政関係者による取組みの現状、課題、今後の展開方法等について意見交換を実施。</p> <p>23.3 「6次産業化事業の推進に係る打合せ」を開催し、関係事業者及び関係機関・市町村による、6次産業化関連事業の概要と同事業計画の内容等について打合せを実施。</p> <p>23.4 農商工連携、6次産業化を通じた食産業振興を事業化。外部専門家による相談・コーディネート事業やセミナーの開催、新商品開発助成、展示商談会への出展など、開発・生産・販売、人材育成など多岐にわたる施策を展開。</p> <p>23.6～24.10 市内の7事業者が申請した、6次産業化に取り組むための「総合化計画」7件が、国から認定を受ける。</p> <p>平成24年度 食産業振興事業 実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 食産業マネージャー派遣事業【月4日程度】 2) 農産加工ビジネス育成支援事業費補助金【補助金額 100万円 補助率1/2】 3) ひろさきフードマーケット事業【アグリフードEXPO東京・大阪出展】 4) 農産加工ビジネス講座【全9回】 5) こだわり生産者見学ツアー
今後の処理方針	<p>市では県内最多の7件の「総合化計画」が認定されるなど、6次産業化への関心が高まる中、農林部と商工観光部が連携しながら食産業の振興に努めております。</p> <p>特に平成24年度は、生産者にも利用しやすいよう補助制度を見直すとともに、商談会への出展回数を増やすなど、取り組みをさらに強化したところであり、商品化件数や商談成約件数も着実に増えてきております。</p> <p>今後も関係各課と連携し、さまざまな機会を捉え、普及啓発を図るとともに、引き続き、公募時期を含め利用しやすい運用を検討しながら、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>

担当：商工労政課 仕事おこし・雇用支援室 主査 笹田哲文 内線 4 3 2
農政課 主幹 西谷慎吾 内線 5 8 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 1 4	りんご王国を維持するための対策の徹底強化について
要望事項の内容	<p>日本一の生産量を誇るりんご王国を維持していくためにも、農業者の兼業化・高齢化による後継者不足への対策の強化とともに放任園地の有効活用や取得支援、機材等の貸与制度等各種支援制度の拡充について要望いたします。</p> <p>あわせて、後継者対策として非農業者のりんご農家就農のための資金援助や生産指導などの支援策の創設について要望いたします。</p>

農林部 りんご課
" 農政課
農業委員会

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>農業従事者の減少や高齢化が進展する中、意欲的な農業者や農業後継者の育成・確保が極めて重要な課題となっていることから、市では技術習得や就農斡旋等に関する支援（りんご剪定士養成事業、りんご産業基幹青年養成事業、りんご病害虫マスター養成事業など）を行っております。</p> <p>このほか、国では青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度より、就農前の研修段階の青年就農予定者や経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し「青年就農給付金」を給付しており、市としても、これらの制度を積極的に活用しながら、将来の農業を担う青年就農者の育成・確保に努めているところです。</p> <p>また、農地法では農地の権利移動や農地転用についての規制のほか、権利を有する者の責務として、効率的な利用を確保するよう定められております。</p> <p>明らかな放任園地は、効率的な利用ではないことから農業委員会では放任園地の権利を有する者に対し、適切な維持管理を呼びかけ、自ら有効利用できない人には売買や貸借をするよう指導しているほか、所有者の了承を得て広く農業者に農地として利用してもらうための情報の提供を積極的に行い、その解消に努めております。</p> <p>しかしながら、農業離れや後継者不足を根本的に解消するためには、農業所得の安定と向上が重要であることから、市ではりんごを中心とした農産物の販路拡大のため、国内外での販売促進活動を強力に実施しております。</p>
今後の処理方針	<p>放任園地の所有者等に対しては、放任樹の伐採処理及び適切な維持管理又は自ら有効利用できない場合には第三者への権利の移動や設定を行うよう指導し、放任園地の有効利用を図るほか、放任園地の所有者は規模拡大を目指す認定農業者からの申出に基づき、放任園地を認定農業者等へ斡旋し、市が定める計画に従って所有権移転又は利用権設定を行い、有効利用を図ってまいります。</p> <p>受け手の見つからない放任園地は、所有者の了承を得て農地流動化情報台帳に登録し、出し手情報として農業委員会事務局及び各分室窓口に備え付けるほか、市ホームページや新規の情報については「農業ひろさき」にも掲載し、広く受け手希望者に情報提供を行い、有効利用を図ってまいります。</p>

今後の
処理
方針

後継者対策については、引き続き国の事業も活用しながら、就農に係る負担軽減及び就農後の定着が図られるよう給付事業等の支援策を講じ、りんご農家の育成・確保に努めてまいります。

担当：りんご課生産振興係	主幹兼係長	田村博文	内線	5 8 7
農政課農業振興係	係長	山内 恒	内線	5 8 1
農業委員会農政係	係長	蒔苗 元	内線	5 5 4

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 15	(仮称)弘前ブランドセンター構想に対する支援制度の実施とセンター設置協力について
要望事項の内容	<p>「弘前感交劇場」のコンセプトである弘前地域に存在する全てが地域資源であるという考え方のもとに、当所では地場産業及び伝統工芸品産業等の振興と販路拡大に資するため、平成17年度から「津軽塗」「津軽打刃物」「津軽こぎん刺し」「津軽木工」「弘前りんご」「タイムナビゲーション」などの一つ一つにスポットライトをあて、磨きをかけて新商品開発と販路開拓を行ってまいりました。その過程で、国内はもとより海外におよぶ分野ごとのデザイナー・弁理士・研究機関等の専門家とのネットワークの構築やノウハウを構築するなど、「もの」「こと」「ところ」の域内産業の関係性構築を目指してまいりました。</p> <p>このことから、今後とも「弘前ブランド」の構築を目指すためには、知的財産管理・ファンド・商品開発・販路開拓・市場導入といった機能を有するプラットフォームを構築する必要があります。(仮称)弘前ブランドセンターはこのプラットフォームであり、「生産者」と「専門家」をつなぎ「弘前ブランド商品」を企画開発し、販売するワンストップ窓口としての機能を有する事業体であります。</p> <p>つきましては、ハードではなくソフトとしての(仮称)弘前ブランドセンター構想に対する、知的財産に係る調査費・登録費等の補助、海外・大都市圏各種見本市(食・インテリア・建材等各分野)において、新商品等の発表の場となる弘前ブースの展開によるシティセールスの実施や販路拡大に係る人材育成及び確保に関する支援制度の実施について要望いたします。あわせて、弘前感交劇場推進委員会のもとに関係機関実務者会議を設置し、弘前ブランドセンター設置に向けた協議を開始していただきますよう要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課
商工観光部 観光局 観光物産課

市の処理方針	
経緯	<p>これまで地場産業の振興を図るため、地域資源を活かした新商品開発への支援や工芸品をはじめとする地場企業の製品を県外で開催される見本市への出展に対する補助制度を創設し、商品PRや販路開拓を支援してきている。</p> <p>また、都市ブランドを向上させることにより、交流人口の拡大や地元製品の販路拡大を図り、農業、観光、商工業など産業全体の振興を図ることを目的に、今年度からシティプロモーション事業をスタートさせ、積極的に情報発信をするなど様々な事業を展開している。</p>
今後の処理方針	<p>弘前市のイメージや認知度をアップするためには、観光資源の掘り起こしや魅力ある工芸品などの商品づくりが必要と考えており、貴所がこれまで構築してきた専門家や企業とのネットワークを活用して、商品の企画開発から販売までを行う事業体が地域に生まれることは、地域産業の振興を図るうえで大きな力になるものと期待されます。</p> <p>(仮称)弘前ブランドセンター構想に対する補助や支援については前向きに検討したいと考えておりますが、現時点において構想の具体的な姿が見えないこと</p>

今後の
処理
方針

や市が行なっている既存の制度との調整を図る必要もあることから、構想を具体化させていく過程で協議検討させていただきたいと考えております。

弘前感交劇場推進委員会のもとに関係機関実務者会議を設置することについては、委員会の目的と合致するものと考えられることから、何ら支障はないものがありますが、構想の推進にあたっては、側面から支援していきたいと考えており、会議の設置や協議を市が主体的に進めていくことは考えておりませんのでご理解をお願いいたします。

担当：商工労政課仕事おこし・雇用支援室 主事 花田 孝文 内線 2 5 2
観光物産課魅力づくり係 係長 小山内一仁 内線 5 3 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項16	ものづくり技術・伝統文化の継承と若手育成について
要望事項の内容	<p>現在、企業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、これに伴うインターンシップの受入企業も減少傾向にあり、小・中・高校生にとっての社会体験・就労体験の機会が減ってきている状況にあります。そしてこの状況が続きますことは、特にものづくり技術に触れる機会の損失にもつながり、技術継承に危機が生じるなど、伝統技術が廃れることが懸念されております。</p> <p>つきましては、インターンシップ受入企業に対する助成制度の創設など、ものづくり技術に触れる機会を維持するための施策を要望いたします。あわせて、津軽地方には独自の華道流派・津軽塗等をはじめ地域独自の伝統文化や伝統工芸が数多くありますことから、その素晴らしさを、幼少期からの教育現場で学んでもらうための仕組みづくりや、起業家育成を目的とした人材育成を行うための施策を検討していただきますよう要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課

市の処理方針	
経緯	<p>現在、市では、「弘前市アクションプラン2012」に掲げる事業として「弘前市地場産業インターンシップ事業」を実施しています。</p> <p>この事業は、生徒・学生の就労意欲の醸成や地場産業の後継者育成を目的に、中学・高校・大学生が地場産業へインターンシップ（職場見学・職場実習）を行うことを促進する事業で、インターンシップの実施状況、問題点、意見等を学校側と地場産業側の両サイドから調査を行い、事業の促進を図ろうとするものです。</p> <p>具体的には、市内の各学校へインターンシップの実施状況を調査するとともに、インターンシップの受入れに協力していただける事業所（平成23年度は、見学受入166社、実習受入155社）を調査し、受入事業所一覧を市内の各学校へ配布しています。また、平成24年度末には、インターンシップ実施に当たり、インターンシップ受入ガイドを作成し、事業所へ配布することとしています。</p> <p>また、伝統工芸をはじめとする地場産業を支える人材を育成するため、津軽塗研修所を設置し後継者育成に取り組んでいるほか、小・中学生を対象に津軽塗の製作体験をする教育事業を業界と連携しながら実施しております。</p>
今後の処理方針	<p>平成25年度は、インターンシップの実施を希望する学校側と受入事業所側との仲介業務を新たに行うこととしており、より効果的にインターンシップが行われるよう環境整備を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、現在実施している津軽塗教育事業や今年度からスタートした弘前マイスター制度による出前事業を市内小・中学校などへ広く周知し、積極的に活用してもらうことで、ものづくり技術の継承と人材育成を図っていきたいと考えております。</p>

担当：商工労政課労政係 主幹兼労政係長 奈良岡直人 内線254
 商工労政課仕事おこし・雇用支援室 主事 工藤之寛 内線432

<h2 style="margin: 0;">弘前商工会議所 要望事項</h2>	
要望事項 17	時流を捉えた効果的な経済対策事業の継続実施等について
要望事項の内容	<p>地域経済が引き続き厳しい状況にあるなか、時流をとらえた有益な助成として効果をあげている下記支援事業の継続について要望いたします。あわせて、その他の各種補助事業・助成事業等の情報提供の強化と申請期間の拡張等についても要望いたします。</p> <p style="margin-left: 20px;">弘前市販売促進活動特別支援事業の継続実施と拡充 ひろさき実践型ジョブトレーニング事業の継続実施</p>

商工観光部 商工労政課

<h2 style="margin: 0;">市の処理方針</h2>										
経緯	<p>弘前市集客・販売促進活動特別支援事業は、地域経済の活性化と商店街振興組合をはじめとした小売・サービス業の事業者で構成される団体の活動の活性化を目的に、平成21年度に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して開始した事業であります。</p> <p>当該事業の実施にあたっては、組合や各種団体の意見や要望を伺うとともに、平成22年度及び平成23年度については、東北新幹線全線開業や弘前城築城400年祭の効果を活かした事業展開ができるよう特別枠を設けるなど、制度を見直ししながら、団体の活動を支援してきたところであります。</p> <p>実践型ジョブトレーニング事業は、企業での実践研修や外部講師等による職場外研修を通して、地元企業等で就労するために必要な知識や技能の習得を目的に、県の緊急雇用創出対策事業費補助金を活用し、平成22年度から実施しております。</p> <p style="margin-left: 20px;">平成24年度実績（1月1日現在）</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">研修実績</td> <td style="padding-right: 20px;">57事業所</td> <td>88名</td> </tr> <tr> <td>うち修了者</td> <td></td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>うち正規雇用者</td> <td></td> <td>33名</td> </tr> </table>	研修実績	57事業所	88名	うち修了者		58名	うち正規雇用者		33名
研修実績	57事業所	88名								
うち修了者		58名								
うち正規雇用者		33名								
今後の処理方針	<p>弘前市集客・販売促進活動特別支援事業の実施にあたっては、今後も、事業を実施する団体がより活用しやすい制度となるよう検討・見直しをしながら、来年度も引き続き実施する方向で考えております。</p> <p>弘前管内の雇用情勢は、改善傾向を維持しているものの、持ち直しの動きが一服しており、先行きに不透明感が窺われる状況にあります。</p> <p>このことから、平成25年度においても引き続き実践型ジョブトレーニング事業を継続実施する予定であります。平成26年度以降については経済状況や財源等を考慮しながら、総合的に判断してまいりたいと考えております。</p> <p>上記事業をはじめ、各種補助事業の実施にあたっては、広報ひろさきをはじめ、様々な媒体を活用して周知をしておりますが、より多くの事業者にも周知されるよう、今後も情報提供の強化に努めるとともに、効率的な運用に努めて参りたいと考えております。</p>									

担当：商工労政課 労政係
商工労政課 商業振興係

主幹兼係長 奈良岡直人 内線 254
係長 白戸麻紀子 内線 259

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 18	企業誘致活動の積極的展開と雇用の安定と創出を図るための事業者に対する積極的な支援について
要望事項の内容	<p>企業誘致は当市の雇用と経済に大きく寄与しており、若者の流出を防ぐとともに少子化対策と定住人口の増加を図るためにも、引き続き企業誘致活動の積極的な展開と企業立地に係る優遇制度の維持強化について要望いたします。</p> <p>あわせて、若年者の地元雇用促進等、当市の雇用の安定と創出を図るためにも、雇用を支える事業者に対する雇用助成金等、積極的な支援について要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課

市 の 処 理 方 針					
経緯	<p>「企業誘致関連」</p> <p>当市では、企業の立地を促進するため、立地や雇用に対する奨励金などの優遇制度を設け、企業誘致活動に取り組んでおります。</p> <p style="text-align: center;">誘致企業の状況（平成24年4月1日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>誘致企業数</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">29社</td> <td style="text-align: center;">5,580人</td> </tr> </tbody> </table> <p>優遇制度</p> <p>【工場等立地奨励制度】</p> <p>工場等の立地を促進するために、用地取得に要する経費及び雇用に要する経費の一部について奨励金を交付。</p> <p>【テレマーケティング関連産業立地促進費補助金】</p> <p>テレマーケティング関連産業の立地を促進し、テレマーケティング関連産業の振興及び雇用機会の拡大を図るために、貸しオフィス等に入居する際に要する経費や新規雇用に必要な経費の一部を補助。</p> <p>「雇用助成金関係」</p> <p>市では、雇用の安定と創出のため、事業者に対する市独自の雇用奨励金制度を設けています。</p> <p>【新規高等学校卒業生雇用奨励金】</p> <p>平成19年度創設。新規高卒者の末就職者と早期に離職した者を常用雇用した事業主に対して雇用奨励金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額30,000円×12か月交付。 <p>【障がい者雇用奨励金】</p> <p>平成4年度創設。障がい者を国の雇用奨励金終了後、継続して雇用する事業主に対して雇用奨励金を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額8,000～24,000円×12か月交付。 	誘致企業数	従業員数	29社	5,580人
誘致企業数	従業員数				
29社	5,580人				

経緯	<p>【緊急離職者対策雇用奨励金】</p> <p>平成20年度に創設し、倒産や企業整理による離職者の早期再就職支援のため常用雇用した事業主に対して雇用奨励金（月額20,000円）を交付するものであるが、平成23年度中に雇用したもので制度を終了。</p>
今後の処理方針	<p>企業誘致については、これまでも企業訪問や首都圏イベントなどにおいて、当市の立地環境をPRしながら活動を推進してまいりましたが、平成25年度からは、仕事おこし雇用創出課を創設し、誘致活動の推進体制の強化を図りながら、進出企業の活用しやすい優遇制度の構築や定住自立圏域の市町村と連携した誘致活動に取り組むほか、中心市街地のオフィスや店舗への事業所進出を促し、雇用機会の創出や中心市街地の魅力を向上させるため、5人以上の新規雇用の事業者に対する補助制度を設けるなど、積極的な誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>弘前管内の雇用情勢は、改善傾向を維持しているものの、持ち直しの動きが一服しており、先行きに不透明感があることから、市では、青森労働局や弘前公共職業安定所と連携し、雇用の安定と創出に努めています。</p> <p>現在、「新規高等学校卒業者雇用奨励金」及び「障がい者雇用奨励金」の助成制度を実施しており、また、平成21年度からは、国の雇用対策事業を活用した「緊急雇用創出事業」等を実施して、雇用機会の創出に努めております。</p> <p>今後も、雇用奨励金など各種助成制度の実施に当たり、広報ひろさきや市ホームページなどを活用し、制度の周知を図りながら、制度の充実に努めてまいります。</p>

担当：商工労政課仕事おこし・雇用支援室 主査 齊藤 弘行 内線252
商工労政課労政係 主幹兼係長 奈良岡直人 内線254

【重点要望】

<h2 style="margin: 0;">弘前商工会議所 要望事項</h2>	
要望事項 19	快適な雪国生活の確保のための雪対策の強化について
要望事項の内容	冬期間における快適な生活と安定した交通を確保するための雪対策の強化について要望いたします。 主要交差点の除雪の排雪化 歩行者の危険回避のための歩道の除排雪の強化 敷地の雪を外に出さない市民運動の更なる推進 排雪費用を受益者負担とするモデル地区の設定

建設部 道路維持課

都市整備部 スマートシティ推進室

<h2 style="margin: 0;">市の処理方針</h2>	
経緯	交通量が多い交差点の雪山は、通行する自動車、歩行者ともに事故の危険性が高くなることから、冬道の安全確保のための確な時期に排雪することが必要となっております。 通学路をはじめ、冬期間の安全で安心な歩行空間の確保が求められております。円滑な道路除排雪を実施するためには、未だ市民のモラル向上対策が必要となっております。 排雪作業を含め、市の除排雪事業は、毎年度定める弘前市除雪計画に基づき実施しております。
今後の処理方針	交差点排雪については、雪山の高さが100cmを越え累計降雪量が概ね200cmに達したときを目安に、見通しが悪くなった交差点から順次、実施しております。学校や公共施設周辺など歩行者の多い路線については、歩道除雪に加え車道の拡幅除雪により、歩行空間の確保に努めております。 円滑な道路除排雪の妨げとなる道路への雪出しや路上駐車、溢水の原因となる水路等への投雪、これら雪国特有の迷惑行為の防止については、市の広報やホームページに掲載し啓発に努めております。 また、地区毎の除雪説明会においても、これらの迷惑行為について地域住民の自発的な対応を促しております。 来年度、道路融雪設備を備える区画を分譲する民間事業者に対して、補助する克雪モデルタウン整備事業を実施する予定です。融雪費用を受益者に負担していただく内容となっております。 また、札幌市なども、道路排雪に受益者負担を行っているので、参考にして検討してまいります。 今後、雪対策の各分野における従来の手法を見直し、市が一体となって雪問題を解決できるよう、雪対策総合プランを策定する予定です。

担当：道路維持課 主幹 工藤 雅人 内線451
 スマートシティ推進室 主査 相馬 聖治 内線405

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 20	安全安心なまちづくりの推進について
要望事項の内容	<p>交通事故防止や交通渋滞の緩和をはじめ、安全安心なまちづくりの推進について要望いたします。</p> <p>専用道路・駐輪場の整備など安全・快適な自転車利用環境の整備促進 幹線道路に交差する交通量の極端に少ない交差点信号機の実態調査と対応策（赤信号点滅もしくは感應式信号機への切り替え）の実施 都市景観、市民生活に配慮した街灯のLED化の推進（特に冬期間における交通信号トラブルへの配慮） 子ども達の通学路となっている歩道の拡幅 CO2削減、交通渋滞解消のための夜間も利用できるタクシーベいの増設</p>

都市整備部 都市計画課
建設部 土木課
市民環境部 市民との協働推進課
" 防災安全課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>平成23年10月から自転車利用環境研究会を開催し、道路空間の再配分による自転車走行空間の確保や、地域の現状を踏まえた、各種法令等の弾力的な運用など自転車の利用環境の向上に向け、検討を行っております。</p> <p>平成24年では9月に自転車ワークショップ開催、11月には自転車を含めた交通フォーラムの開催、12月には市民アンケートを実施いたしました。</p> <p>幹線道路に交差する交通量の極端に少ない交差点信号機の実態調査と対応策（赤信号点滅もしくは感應式信号機への切り替え）の実施（市民生活に配慮した街灯のLED化の推進）</p> <p>市内の街灯については、町会等が独自に40W区分、60W区分及び100W区分など様々な灯具を設置してきたほか、市では街灯設置事業で32W蛍光灯を、また東北電力からの寄贈により20W蛍光灯や40Wの水銀灯などを設置してきております。平成23年12月1日に東北電力で省エネルギー・省CO2の観点から、LEDなど高効率かつ小容量の照明機器の開発・普及が見込まれることを踏まえ、10Wまでの1灯として新たな料金区分を設けております。</p> <p>市では低炭素社会の推進に寄与し、消費電力及び維持管理費の削減が可能となる10WのLED街灯の設置を推進するため、平成23年度街灯設置事業において75灯、平成24年度LED化推進試行事業（試験点灯）において50灯設置しております。</p> <p>また、街灯を維持管理する町会等に対しては、町会等に対して行ったLED化に関するアンケート結果や試験設置における照度計測値等の情報を提供し、LED化に対する理解を得ております。</p> <p>旧基準で整備された歩道は幅員が狭いことから、通学する児童の安全を図り、快適な歩行者空間を確保するために、これまで重要度・緊急度の高い路線の拡幅整備を進めてまいりました。</p> <p>タクシーベいの市内設置状況は、弘前公園追手門前3台分、弘前公園東門前3台分、JR弘前駅中央口前40台分、JR弘前駅城東口前10台分、イトーヨーカドー前5台分となっております。</p>

今後の処理方針

専用道路・駐輪場の整備など安全・快適な自転車利用環境の整備促進に関しては、平成24年度に実施したワークショップや市民アンケートの結果をもとに、自転車利用環境研究会において継続的に検討を行って参りたいと考えております。

幹線道路に交差する交通量の極端に少ない交差点信号機の実態調査と対応策の実施要望については、市として信号機の設置・改修及び維持補修等ができませんので、弘前警察署と連絡調整を図りながら適宜対応してまいりたいと思います。（市民環境部：防災安全課）
（市民生活に配慮した街灯のLED化の推進）

平成23年の東日本大震災を契機に、節電や省エネルギーの取り組みが以前にも増して重要になっております。

今後、弘前市の街灯について、一定基準の明るさを確保したうえで、光源寿命が長く消費電力の少ないLEDに更新していくため、街灯LED化推進計画を平成24年度中に策定します。

この計画に基づき、電柱等に共架する全街灯をLED化に向けて取り組んでいきます。

安全・安心に児童が通行できる歩行空間を確保するため、今後も重要度・緊急度の高い路線についての歩道拡幅は重要と考えておりますが、沿道に宅地が近接している路線がほとんどであり、歩道拡幅には多額の費用と関係者の同意が必要となることから、事業化にあたっては優先度等を勘案のうえ検討してまいりたいと考えております。

CO2削減、交通渋滞解消のための夜間も利用できるタクシーベいの増設については、増設に伴う具体的な目的や場所等を把握したうえで、必要に応じて青森県タクシー協会弘前支部等の関係機関と協議したいと考えております。

担当：都市計画課交通政策推進室	主査	若松義人	内線358
土木課改良係	主幹兼係長	前田祐司	内線413
市民との協働推進課市民生活係	主査	田澤千佳	内線367
防災安全課安全安心対策担当	主幹	中澤勝	内線320

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2 1	豪雨・豪雪等自然災害に対する防災・減災設備の整備促進について
要望事項の内容	<p>昨冬の豪雪や今年の局地的豪雨・竜巻による被害は弘前市に多大な被害をもたらしております。</p> <p>つきましては、これらの被害状況を十分に検証のうえ、今後豪雨・豪雪になった場合、被害が想定される個所の調査・整備の促進や、また日常的に市民に対して防災意識の啓発を行っていただきますよう要望いたします。</p>

市民環境部 防災安全課

市の処理方針	
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度中に「防災アセスメント」の完了 ・平成25年度中に「弘前市地域防災計画（風水害等編、地震編）」の修正 ・ “ “ 「災害対応マニュアル」の修正 ・ “ “ 「地区別カルテ」毎戸配布 ・その他 防災等の情報を市のホームページへの掲載 気象情報等をITC、ユビキタス等を通じての情報発信 広報誌に災害等についての備え等を定期的に掲載 平成24年度から平成28年度までの5か年にわたり 自主防災組織結成に向けての支援実施予定
今後の処理方針	<p>市では、これまで水路等があふれて、床上浸水等の被害に遭われた場所につきましては、必要な検証を行っており様々な被害発生抑止の対策を講じております。</p> <p>また、豪雨等により水害等の発生が予測される箇所には予め、土嚢配備や道路パトロール等の実施や、市の広報メディアを活用しての市民に周知し災害発生の未然防止に努めているところであります。</p> <p>現在、大規模災害時の危険個所の把握や被害想定等の基礎資料作成のための「防災アセスメント」調査を進めており、来年度はその成果を基に地域防災計画の修正、災害対応マニュアル及び地区別カルテ等の作成を予定しております。</p> <p>その他、小中学生に対する防災教育の実施や防災マイスター育成講座の開設及び自主防災組織の結成・育成支援などを通じて、市民に対する防災意識の啓発も行っており、今後も継続してまいりたいと考えております。</p>

担当： 防災安全課 課長補佐 加藤 裕敏

内線 253

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2 2	緊急地震速報等のアプリケーション開発による災害時避難誘導体制の整備について
要望事項の内容	<p>現在、東京都墨田区観光協会では多言語（日、英、中、韓 等）に対応した緊急地震速報並びに現地での避難を支援するスマートフォン対応のアプリケーションの開発・運用がなされております。</p> <p>つきましては、これら先進事例を参考にいただき、通信環境がダウンしたとしてもGPS、ジャイロやコンパス機能を使ってバッテリーがある限り災害発生時の避難誘導ができ、AED設置や最寄りの病院情報等が表示される機能が備えられているスマートフォン対応のアプリケーションを開発するなど災害時避難誘導体制の整備について要望いたします。</p>

市民環境部 防災安全課

市の処理方針	
経緯	<p>墨田区の状況を確認したところ、「㈱うぶすな」という業者が同システムを開発したとのことから、初期費用等（概算）について確認いたしました。</p> <p>同システムは、「緊急時お助けナビ」という名称で開発費用、年間コストが発生するもので、スマートフォンを使用しての災害情報、周辺地図を利用しての避難誘導ができるもので、ソフトを追加することで、外国語表示、観光情報提供などが可能なものであります。</p> <p>また、秋田市においても市内情報等を同様に提供していることから、「㈱うぶすな」秋田営業所に確認したところ、ソフトの開発費が250万円、年間コストが75万円、加えて当市への旅費及び消費税等が発生するとのことでした。</p> <p>さらに、多言語開発費50万円、同年間コスト85万円、観光ソフト700万円、同年間コスト150万円（いずれも税抜き）の費用が発生するとのことでした。（初期費用 約1000万円 年間コスト 約310万円）</p>
今後の処理方針	<p>ご要望の、災害時におけるスマートフォン等を活用した市民や観光客（外国人を含む）への情報提供は有益であると考えますが、当市の総合的情報が提供可能であるソフトも同時に整備導入することが必要なため、多大な初期費用、年間コストが掛かることから、今後観光担当及び情報担当と協議してまいります。</p>

担当： 防災安全課 課長補佐 加藤 裕敏 内線 2 5 3 番

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2 3	徹底した害鳥・害虫の駆除対策の実施について
要望事項の内容	観光都市弘前市としてのカラス及び街路樹等に大量発生するアメリカシロヒトリ等の害虫発生の情報発信の強化と、更なる徹底した駆除対策の実施を要望いたします。

市民環境部 環境政策課

市の処理方針	
経緯	<p>【カラス対策】</p> <p>カラス被害については、これまでも様々な対策を実施してきましたが、抜本的な解決に至ってないことは市でも承知しております。</p> <p>このようなことから、平成 22 年度からは住民・行政・企業などで構成する「弘前市カラス対策連絡協議会」を設置し、協議会の意見を踏まえながら対策を進めているところであります。</p> <p>主な対策といたしましては、市内ごみ集積所への防鳥ネット設置や弘前公園の外堀周辺や高層建物等へのテグス設置、カラスの追い払いの実施、また、平成 24 年度からは、個体数調整を目的とした捕獲駆除を実施しております。</p> <p>テグス設置については、テグスを設置した弘前公園外堀沿いの歩道や高層建物屋上等に糞の被害がほとんどなくなるなど、一定の効果があったものと考えております。</p> <p>また、各方面から要望がありましたカラスの捕獲駆除については、手続きを経て平成 24 年 7 月から実施しており、平成 24 年度は目標としていた 400 羽を達成できる見込みであります。この他、農村部においても有害鳥駆除として 1,000 羽を目標に実施しており、効果的な個体数調整を実施しております。</p> <p>【アメリカシロヒトリ】</p> <p>アメリカシロヒトリについては、弘前市では、平成 2 年 7 月に J R 弘前駅周辺で初めて発生が確認され、平成 3 年度には、発生個所が一気に増大した経緯があります。</p> <p>そのため、広報「ひろさき」やチラシ等で防除を呼びかけ、平成 4 年度からは、町会ぐるみでの集団防除を実施した場合に、その防除費について補助をしております。</p> <p>平成 2 4 年度よりアメリカシロヒトリの特徴、防除方法、市内での発生状況等をホームページに掲載することにより広報の強化を図りました。</p> <p>なお、平成 2 4 年度の苦情件数は、9 1 件となっております。</p>

【カラス対策】

カラスの個体数調整を目的とした捕獲駆除については、幼鳥カラスが中心に捕獲されることから、個体数減少まで数年を要すると言われております。

このようなことから、今後のカラス対策については、捕獲駆除を通年で実施することに加え、これまでに効果の高かったものを複合的に実施していきたいと考えております。更に、新たな取り組みといたしまして、ごみ集積ボックス設置への補助事業の検討などを行うこととしております。

また、当市のみならず県内各都市でカラスが問題化していることから、広域的な情報交換などの対策も考えていきたいと考えております。

【アメリカシロヒトリ】

アメリカシロヒトリにつきましては、広報「ひろさき」やチラシ、ホームページ等で防除等の情報を提供するとともに、町会ぐるみでの集団防除を実施した場合、その防除費についての補助金の交付を継続していきます。

担当：環境政策課環境保全係 係長 竹谷禎仁 内線 2 1 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2 4	弘前市中心市街地活性化基本計画に基づく街づくりの推進と弘前市中心市街地活性化協議会の運営等に係る支援について
要望事項の内容	弘前市中心市街地活性化基本計画に基づく街づくりの推進を図るとともに、平成20年1月に弘前商工会議所等が中心となって設立された、弘前市中心市街地活性化協議会では、引き続き中心市街地活性化に向けた諸事業の推進に積極的に取り組んでいくこととしておりますことから、弘前市中心市街地活性化協議会の運営に係る支援について要望いたします。

商工観光部 商工労政課

市の処理方針	
経緯	<p>弘前市中心市街地活性化協議会は、市も構成員となり、委員として商工労政課長及び都市計画課長が参画しています。また、協議会に設置されている「運営会議」や「ワーキンググループ」に対しても、当市の協議会委員や担当者が参画し、中心市街地活性化基本計画の掲載事業などの着実な実施を通じた、中心市街地における活性化の実現に向けて取り組んでいます。</p> <p>協議会の運営及び事業の実施にあたっては、同協議会の円滑な運営かつ効果的な事業の推進がなされるよう、平成20年度に「弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金」を創設し、支援しているところです。</p>
今後の処理方針	<p>中心市街地の活性化については、中心市街地活性化基本計画に掲げた目標の達成に向けて、今後も、協議会及び各事業主体と連携しながら、着実な事業の推進を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、協議会の運営については、「弘前市中心市街地活性化協議会支援補助金」の継続及び、市の協議会委員及び担当者も参画することにより、これまでと同様に引き続き支援していきたいと考えております。</p>

担当：商工労政課商業振興係

主査

澁谷

卓

内線 2 5 9

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 2 5	弘前駅前北地区土地区画整理事業の進捗率アップ等について
要望事項の内容	<p>厳しい商業環境が続くなか、東北新幹線全線開業に伴う駅前地区の早期活性化を図るためにも、現在進められている区画整理事業について、特に商店街側の優先的整備による進捗率のアップについて強く要望いたします。</p> <p>あわせて、中心商店街の回遊性を高めるためにも、駅前遊歩道である「えきどてプロムナード」の利活用対策への支援を要望いたしますとともに、中心市街地に車で来やすい環境づくりとして、中心市街地駐車場の無料化実験の実施に対する支援について要望いたします。</p>

都市整備部 区画整理課
商工観光部 商工労政課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>弘前駅前北地区土地区画整理事業は、事業期間を平成16年度から平成27年度まで事業費107億円、施行面積約11.2haのエリアで実施しておりましたが、平成24年10月事業計画を変更し、事業期間を平成29年度まで事業費120億円にしております。</p> <p>平成22年度からは道路工事にも着手しており、一部建替えの建築工事も始まるなど、事業効果も現れてきており、平成24年度末の事業進捗率は、66.8%を見込んでいます。これにより、現在商店街側の建物の解体も行われており、事業工程もピークを迎えております。</p> <p>「えきどてプロムナード」の利活用対策については、今年度から開始する「えきどてプロムナード景観育成事業」により、高校生とともに新たな発想・仕掛けづくりを行い認知度の向上を図るとともに、市も構成員となっている弘前市中心市街地活性化協議会において、地元商店街で組織する「駅前・大町地区にぎわいバイバルプラン実行委員会」や弘前マルシェコンソーシアムなどの関係団体と連携しながら、道路空間利活用事業として、様々な取り組みを実施してきております。</p> <p>今年度においても、マルシェが定期的開催されたほか、ラジオ体操事業やナイトマルシェ、冬期間のイルミネーション事業など、様々な取り組みが年間を通して行われ、一層の利活用促進と賑わいの創出が図られたところであります。</p> <p>また、中心市街地駐車場の無料化実験については、地元商店街や関係団体で組織する「土手町・鍛冶町地区にぎわいバイバルプラン実行委員会」が弘前市中心市街地活性化協議会と連携し、したどてスカイパークの無料化実験を時間限定で実施し、その波及効果や費用対効果を調査、検証することとしております。</p>
今後の処理方針	<p>駅前北地区は、現在事業のピークを迎えており、今後は商店街側を中心とした支障物件移転を推進するほか、南北幹線道路の着手を図ります。さらに、移転交渉の促進はもとより、事業の早期完成に向けてより一層の計画的かつ効率的な事業推進に努めてまいります。</p> <p>「えきどてプロムナード」につきましても、景観育成事業の継続を図りながら、認知度向上にむけた取り組みを行っていくとともに、これまでと</p>

今後の処理方針	<p>同様に「駅前・大町地区にぎわいリバイバルプラン実行委員会」の取組みの支援や弘前市中心市街地活性化協議会のワーキンググループ内においても、貴商工会議所や商店街など関係団体と、効果的な利活用方策を協議してまいりたいと考えております。</p> <p>また、駐車場の無料化実験については、土手町・鍛冶町地区にぎわいリバイバルプラン実行委員会や弘前市中心市街地活性化協議会などの調査、検証結果を踏まえ、今後のあり方を関係機関と協議してまいりたいと考えております。</p>
---------	---

担当：区画整理課	課長補佐	佐藤範雅	内線 4 4 0
商工労政課商業振興係	主査	佐々木幸生	内線 2 5 9

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 2 6	市街化調整区域の柔軟な対応について
要望事項の内容	<p>指定区域の次の見直しは平成 2 7 年頃に予定されているとのことですが、地域経済が疲弊している中、市民の住宅取得促進等に資するためにも一戸建て住宅緩和地域の拡充と事業用地としての柔軟な対応について強く要望いたします。</p>

都市整備部 建築指導課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>弘前市は、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区別しております。</p> <p>計画的に市街化を促進できる市街化区域に対し、市街化調整区域は、原則、市街化を抑制すべき区域であり、農家住宅や農業関連施設もしくは、公益上必要な施設以外は都市計画法で建築が制限されております。</p> <p>こうした中、市街化調整区域にある既存集落の中には、近年の人口減少・少子高齢化の進行なども影響し、集落の活性化やコミュニティの維持が難しくなってきているところもあります。</p> <p>そこで、誰でも「一戸建ての住宅」を建築できるよう開発許可の要件を緩和した区域を指定し、子育て世代など集落外からの新たな定住を促すことにより、集落の維持・活性化に繋がりたいと考えております。</p> <p>青森県都市計画法施行条例等の運用指針において、指定できる区域としては、おおむね 5 0 戸以上連たんしている区域とし、また、指定できない区域としては、溢水、湧水による災害の発生のおそれがある区域、優良な集団農地その他長期にわたり農用地として保全すべき区域及び土砂の流出を防備するため保全すべき区域等としています。</p> <p>また、許容できる用途については住宅に限定されていることから、事業用地への対応は困難と考えております。</p> <p style="text-align: center;">緩和区域指定実績（H.24現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧弘前地区 6 1 集落 面積 A = 約 9 4 9 ha ・旧岩木地区 1 9 集落 面積 A = 約 2 7 6 ha
今後の処理方針	<p>指定区域の見直しについては、概ね 5 年毎に行われる都市計画基礎調査の結果を踏まえ、土地利用状況等を調査の上、行うこととしており、次回は平成 2 7 年度を予定しておりましたが、現在行われている農振農用地区域の見直しに合わせ、平成 2 5 年度に見直し作業を行い、平成 2 6 年度実施を予定しております。</p>

担当：建築指導課開発指導係 係長 伊藤久志 内線 4 4 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 27	空き家対策（物件の処分・流動化）を図るための市条例の制定と空き家相談窓口の機能充実について
要望事項の内容	<p>昨冬の豪雪の際には、空き家の倒壊若しくはその恐れが生じ、近隣住民等に被害が及ぶといった事態が発生しております。現在、青森市においては、その対策として空き家対策相談窓口を開設し、また平成25年2月を目途に空き家対策条例を制定する予定となっております。</p> <p>つきましては、弘前市における空き家対策としての条例の制定と、現在の相談窓口担当部署である「市民との共同推進課」と不動産業界による空き家等不動産に関する情報交換の実施など、不動産業界とのタイアップによる相談機能の充実を図っていただきますよう要望いたします。</p>

市民環境部 市民との協働推進課
都市整備部 建築指導課

市の処理方針	
経緯	<p>相談機能の充実について</p> <p>空き家に関しては、町会長や一般市民の方からの相談という形で情報が寄せられることから市民との協働推進課が空き家相談窓口となっております。</p> <p>相談内容の主なものは、空き家が要因である雑草等の環境衛生悪化や、老朽化・積雪により家屋が危険な状態となっており、隣家への被害が及ぶ可能性があるなどです。</p> <p>相談があった場合、市民環境部及び都市整備部等で現地を確認し、対応を行っておりますが空き家とはいえ個人の財産であることから、所有者への対応をお願いする以外、有効な手だてがない状況となっております。</p> <p>空き家対策条例の制定について</p> <p>少子高齢化が進む中で、いわゆる空き家や老朽危険家屋は、年々増加していくものと思われれます。</p> <p>これへの対応は、市民の安全・安心を守る意味から、早急に取り組む必要があると認識しており、その方策について検討を進めているところであります。</p> <p>市ではこれまで、空き家等について、破損等による危害の相談があれば、その都度、状況に応じて各関連部署が連携をとって対応してきておりますが、増加する空き家に対して総合的な対策を講じるためには、充分とは言い難い状況となっております。そのため、平成24年度において、関係各部署からなる空き家・危険家屋等対策検討会を立ち上げ、現状での問題点と課題解決の方策や条例制定を視野に入れた検討を重ねているところです。</p>
今後の処理方針	<p>相談機能の充実について</p> <p>空き家への相談者は、町会長や近隣にお住いの方が多く、建物の所有者が不明であったり、近くに住んでいないケースが多くあります。個人の財産であるため、市ができることには限りがありますが、空き家や危険家屋となる前の段階において所有者が相談できる場所があり、建物を有効活用</p>

今後の処理方針	<p>につながる事ができれば、所有者や市、また周りの方にとっても良いことと考えます。</p> <p>今後、他市の先進事例などを調査研究し、空き家相談窓口の機能充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>空き家対策条例の制定について</p> <p>空き家・危険家屋等対策の検討会は、これまで、先進地自治体における条例の検証や、市内の状況把握を目的としたアンケートの実施などを行っており、24年度内に意見をまとめることとしております。</p>
---------	---

担当：市民との協働推進課市民生活係
建築指導課

主 幹 木村 洋子 内線 3 6 7
課長補佐 高松 良幸 内線 4 8 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 2 8	都市計画道路整備事業の促進について
要望事項の内容	<p>都市機能の強化が図られますよう、引き続き都市計画道路の段階的な整備促進について要望いたします。</p> <p>なお、市内を東西につなぐ都市計画道路 3・3・7 号線は完成をみたものの南北をつなぐ 3・3・2 号線は山道町でストップしたまま廃止の決定がなされており、これでは交通の緩和は解決されないのみならず、3・3・7 号線との接続も期待できない状態にあります。</p> <p>弘前市においては、平成 23 年度から住吉山道町線道路整備事業として平成 27 年度までに県道石川土手町線に接続する計画としておりますが、将来のあるべき長期的な都市計画の展望に基づき本来のルートを求めていくべきと考えますので、廃止路線整備事業の見直しと復活について要望いたします。</p>

都市整備部 都市計画課

市の処理方針	
経緯	<p>都市計画道路 3・3・2 号富士見町撫牛子線は、平成 15 年度までに神田地区から山道町までの延長約 3.3km について整備を終えております。</p> <p>山道町から富士見町までの区間の整備につきましては、平成 16 年度から学識経験者等で構成する「弘前市都市計画道路検討委員会」において多面的な検証を行い、最終的には、歴史的・文化的資源（神社）の保全、住宅地の分断は避けるべきとの方針が示されたこと、また、この区間の都市計画道路を廃止し、住吉山道町線を整備しても道路が混雑しない交通量予測であることから、平成 23 年 8 月に都市計画道路の変更（一部廃止）を行ったものです。</p> <p>なお、決定にあたっては、パブリックコメントや市民説明会により、市民に対しても広く意見を伺っているところであります。</p>
今後の処理方針	<p>このような経緯を踏まえ、パブリックコメントや市民説明会により、市民に対しても広く意見を伺ったうえで廃止を決定しておりますので、現段階では、廃止路線の見直しは考えておりません。</p>

担当：都市計画課計画係 主幹兼係長 山本浩樹 内線 5 3 6

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 29	産業会館を併設した新しい市民会館等の新設検討について
要望事項の内容	<p>当市では3,000人以上収容可能なホールがないため、大規模なコンベンション誘致が困難な状況に置かれております。新たな施設整備には多額の財政負担を伴いますが、地域経済の活性化のためにも、5,000台規模の駐車場を備え、産業会館も併設する新しい市民会館の適地への新設の検討について要望いたします。</p>

商工観光部 商工労政課
市民環境部 市民との協働推進課市民会館
商工観光部観光局 観光物産課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>市内において開催されるコンベンションは、弘前市民会館や弘前文化会館が主に使用されており、産業関連の展示会などについては、克雪トレーニングセンターや百石町展示館など、既存施設が活用されています。</p> <p>しかしながら、弘前市民会館の大ホールの最大収容人数は1,400人となっており、収容人数の少なさから、著名アーティストのコンサートや大規模なコンベンションは誘致しにくい状況になっています。</p> <p>その他、比較的大きな施設としては、収容人数4,000人の県武道館で、いろいろな催しが行われています。</p>
今後の処理方針	<p>市民会館については、世界的に有名な前川國男氏の建築で、建築学的な価値を有することから、重要な観光資源の一つとして、後世に残していくため、平成25年1月から12月までの工期で、大規模改修工事に着手しており、今後も末永く活用して行くこととしております。</p> <p>また、産業会館（市民会館）の新設については、用地の確保や施設の建設、並びに施設の運営や維持に対し、多額の財政負担を伴うことから、困難なものと考えておりますので、引き続き既存施設の有効活用をお願いいたします。</p>

担当：商工労政課 仕事おこし・雇用支援室 主事 今 隆洋 内線 252
 市民との協働推進課 市民会館 係長 野呂 淳 内線 480
 観光物産課 魅力づくり係 係長 小山内 一仁 内線 535

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項

要望事項30	公共施設等の利便性向上等について
要望事項の内容	<p>市内の公共施設等における利便性向上について要望いたします。</p> <p>主要施設の駐車場の整備拡充。特に弘前保育所子育て支援センター並びに市民会館等の駐車場の拡充整備</p> <p>公共施設等への「休憩所」「おむつ替え」「授乳スペース」「子供用便座」の配置</p> <p>弘前公園内の自動販売機等の増設</p> <p>図書館の読み聞かせの拡充実施（現状の土曜日のみを平日にも実施）</p> <p>市役所をはじめ文化センターなどの公共施設の定休日の見直し。（利用者の利便を図るため1カ月に1回程別の日にするなどの柔軟な対応）</p>

総務部 管財課
健康福祉部 子育て支援課
市民環境部 市民との協働推進課
商工観光部 観光局 公園緑地課
教育委員会 弘前図書館
総務部 人事課

市の処理方針

経緯	<p>弘前保育所子育て支援センターは、平成18年に開設後、年間約7,000人（延べ数）の市民に利用されています。駐車場が狭いことを理由に、利便性の向上（駐車場の拡充）を望む声があることは、市としても認識しており、課題として取り組みを進めています。</p> <p>市民会館は、史跡津軽氏城跡保存管理計画の対象区域内に立地しており敷地の整備、利用方法等については、許可が必要となりますが、史跡保存の観点から同区域内への駐車場の新たな設置は認められておりません。</p> <p>市役所駐車場スペースは約150台分ありますが、税の申告時期などには慢性的に駐車場が不足しております。</p> <p>市役所本庁舎本館1階及び2階には、市民からの強い要望を受け、平成16年及び平成17年に高齢者や車いすご利用の方、さらには赤ちゃんを連れた方も利用できるベビーシートを備えた多目的機能トイレを設置し対応しております。また、岩木庁舎におきましても同様の多目的機能トイレを平成18年に設置し、来客用の利便を図っております。</p> <p>なお、現在建替えを進めております相馬庁舎につきましても、同様の多目的機能トイレを配置しております。</p> <p>自動販売機設置については、まつり期間の臨時設置を除いて、武徳殿無料休憩所内、三の丸物産館横及び弘前城植物園北案内所前に設置されているほか、平成24年4月には緑の相談所前に飲料の自動販売機（常設）を1機新設し、公園利用者の利便性向上に努めております。</p> <p>弘前図書館では、毎週土曜日に、読み聞かせ「おたのしみおはなし会」と、毎月第4土曜日には、乳児を対象とした「だっこでおはなし会」を開催しております。また、岩木図書館では、毎週土曜日、読み聞かせ「メエメエさんおはなし会」開催しております。</p>
----	---

<p>経緯</p>	<p>市役所に関して、市民課では25年1月から土曜日の午前中に窓口業務（各種証明書の発行、印鑑登録）を行うこととしました。</p> <p>また、図書館などの公の施設について休館日等の見直しを行い、次の3施設の開館日等の拡大を25年1月から行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．弘前市中央公民館及び弘前文化会館 （ただし、弘前市中央公民館は貸館部分のみ） 2．弘前市斎場 3．弘前図書館
<p>今後の処理方針</p>	<p>現在、利便性のよい駅前地区に立地する、弘前駅前地区再開発ビル3Fに、弘前保育所子育て支援センターと同様の機能を有する「駅前こどもの広場」を整備することとしております。利便性の高い場所に新たな施設を整備することにより、弘前保育所子育て支援センター利用者への影響が想定される中、当該施設の駐車場拡充については、駅前こどもの広場整備後の利用状況を検証した上で検討したいと考えております。</p> <p>市民会館について</p> <p>市民会館の駐車場は、現在実施中の大規模改修工事後においても、ほぼ現状のままで使用することになるため、これまでどおり、駐車スペースの不足分については、市立観光館地下駐車場や土日、夜間には市役所の駐車場を利用させていただくこととなります。</p> <p>なお、今後進められる「庁舎再編改修計画」において、市役所本庁舎の増築棟建設に先駆け、約260台の2階3層以上の立体駐車場の建設を予定しております。</p> <p>現在、改修工事が行われている市民会館では、多目的機能を備えたトイレの増設、親子室や託児室の配置を行うこととしております。又、他の公共施設等については、現状のスペースの活用を図りながら、今後の建替えの際に、今後の利用状況等を十分に勘案し、整備に努めてまいります。</p> <p>自動販売機の設置は、景観への配慮や防犯の面から、容易に増設できないものがありますが、今後整備を予定している二の丸利活用施設内への設置について検討するほか、広く意見を伺いながら研究してまいります。</p> <p>読み聞かせ会は、演者をボランティア（団体）に頼って運営しており、不足する週があれば職員が代行しています。ボランティア団体との年1回の話し合いのなかでは、これ以上回数を増やすのは困難という意見があり、また、平日開催の要望も図書館へは寄せられたこともなかったことから、現状で推移してきています。</p> <p>ただし、今後は、弘前・岩木図書館では従来どおりとするものの、弘前駅前地区再開発ビルへの（仮称）子ども図書館開設に伴い、この施設においても定例（土曜日を予定）及び随時の読み聞かせ会の開催を予定しており、市民が利用する機会は増えることとなりますが、平日での定例的な開催については、アンケートなどにより市民の意向を把握したうえで、検討してまいります。</p> <p>弘前文化センターは、年末年始（12月29日～1月3日）及び毎週火曜日を休館日としておりましたが、弘前市民会館大ホールが約1年間、大規模改修に伴い休館となることから、平成25年1月から休館日を毎月第3火曜日とし、市民ニーズへの対応と施設利用サービスのより一層の向上を図る運用としております。</p> <p>また、今年7月頃に再開することとなる駅前市民ホール、現在改修中の市民会館及び博物館の休館日等の見直しも行っており、リニューアルオープンまでには、開館日を拡大する見込みであります。</p>

今後の
処理方針

そのほか、弘前駅前地区再開発ビルに、子育て・健康・交流機能を合わせた（仮称）駅前分庁舎を整備し、駅前こどもの広場・健康教室など各機能が一体となった公共サービスの提供が可能となり、多様な世代の市民が利用できる場所となります。

また、ビルの駐車場の無料化や親子のバス運賃を軽減する社会実験「まちなかお出かけパス」の実施を検討しており、更なる利便性の向上を図りたいと考えております。

担当：管財課庁舎係	主幹兼係長	加藤和憲	内線 2 4 6
子育て支援課政策推進担当	主事	金川浩人	内線 3 2 4
市民との協働推進課文化振興係	係長	吉崎拓美	内線 3 5 5
市民会館運営係	係長	野呂 淳	内線 4 8 0
公園緑地課管理係	主幹兼係長	神 弘樹	内線 5 0 0
弘前図書館サービス係	課長補佐	小山秀樹	内線 4 0 0
人事課事務管理担当	総括主査	森岡欽吾	内線 4 0 4

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 3 1	青森空港並びに奥羽本線新青森駅等の利便性向上に係る国、県、関係機関等に対する要望活動の実施について
要望事項内容	<p>東北新幹線全線開業により、全国的に認知された青森県をさらに充実させ、弘前市へのさらなる誘客を図るために、広く国内に路線網を持つ全日空（ANA）の青森空港乗り入れと、現在就航している機体の大型化による青森空港の利便性向上についての要望を国、県、関係機関に対して行っていただきたく要望いたします。</p> <p>あわせて、東北新幹線の利便性向上として、東京～新青森における直通列車全車指定席の一部自由席車両化並びに新幹線と接続する奥羽本線新青森駅ホームにおける防風・防雪シェルターの設置と高齢者、子どもをいたわるためのホームへのベンチの増設、また、一昨年の東日本大震災の際に物資輸送のライフラインになった奥羽本線の複線化・高速化や奥羽本線石上踏切の立体交差化、さらに奥羽本線境関・撫牛子間の踏切改良など、奥羽本線新青森駅等の利便性向上に対する要望活動を実施していただきたく要望いたします。</p>

都市整備部 都市計画課
企画部 企画課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>【青森空港について】</p> <p>市では、下記団体の活動及び県等と連携して青森空港の利便性向上に努めている。</p> <p>青森空港ビル株式会社（当市の出資金1千万円）</p> <p>1 会社概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設 立 年 昭和62年（当市出資） ・代表取締役 1名 ・取 締 役 11名 <p>弘前市長、青森市長、日本航空（株）青森支店長、（株）日本政策投資銀行青森事務所長、日本通運（株）仙台航空支店長、青森商工会議所専務理事ほか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定 時 総 会 年1回 ・取 締 役 会 年6回 <p>2 青森空港利用促進に伴う活動内容</p> <p>青森県、青森空港振興会議（事務局：青森市）、青森空港国際化促進協議会（事務局：青森県商工会議所）、青森県観光連盟等の各種利用促進活動に参加している。</p> <p>青森空港国際化促進協議会（平成6年度設立・当市加入）</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会 長 県知事。 ・会 員 169名。（平成24年3月31日現在） 弘前市、弘前商工会議所は理事。 ・事 務 局 青森県商工会議所連合会。 ・目 的 青森空港に乗り入れる国際定期便の利用促進を図るとともに、新国際航空路線の開設を目指した活動を展開し、もって青森空港の国際化を促進すること

<p>経緯</p>	<p>2 H23年度事業内容</p> <p>(1)国際定期便PR事業 12件</p> <p>(2)国際定期便利用促進事業 5件</p> <p>(3)国際チャーター便誘致推進事業 2件</p> <p>(4)関係機関要望活動</p> <p>大韓航空本社等へ青森ソウル線定期便運航再開の要望。</p> <p>大韓航空本社へ週4便復興の要望。</p> <p>これまでの主な経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年9月羽田便に全日空が就航し日本航空とのダブルトラッキングとなる。 ・平成15年4月 全日空が青森空港から撤退。 ・平成22年12月 東北新幹線「新青森駅」開業。 <p>【奥羽本線について】</p> <p>平成22年12月に東北新幹線新青森駅開業後から、平成23年度及び平成24年度においてJR東日本本社及び秋田支社に対して、県や関係市町村と要望活動を実施しております。</p>
<p>今後の処理方針</p>	<p>ANAの就航について（ダブルトラック化）、県の情報によりますと、「ダブルトラック化を進めるに当たっては、その前段階として羽田空港の発着枠の拡大と、利用率の向上等が必要になることから、今のところ実現するのは難しい状況だが、要望活動は継続していきたい。」との意向であります。</p> <p>また、機体の大型化による利便性の向上について、県では、「まずは、大阪便・札幌便・名古屋便にCAT を装着し、濃霧・風雪等の欠航を防ぐとともに、大阪便・札幌便の50席機体4便を70席以上の機体に変更することで、利便性を向上させたい。」とのことであります。</p> <p>従いまして、市としては、利用率向上に資する活動を県等関係機関と情報交換・情報共有を図りながら進めて参ります。</p> <p>奥羽本線の複線化及び高速化と奥羽本線新青森駅の待合空間環境の向上については、引き続きJR東日本へ要望活動を実施して参りたいと考えております。また、東京～新青森における直通列車全車指定席の一部自由席車両化や奥羽本線境関・撫牛子間の踏切改良につきましては、JR東日本と別途協議して参りたいと考えております。</p>

担当：都市計画課交通政策推進室
企画課企画担当

主査 若松義人 内線358
主幹 村上 聡 内線538

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項32	弘前ナンバー導入を検討する委員会の設置について
要望事項の内容	<p>全国に弘前市の認知度を高める施策の一つとしてのご当地ナンバーの導入については、現在、原則として単独の市町村ではなく、複数の市町村の集合であること、当該地域において、登録されている自動車の数が10万台を超えていることなどの基準が定められております。</p> <p>つきましては、弘前市単独では導入ができないことから、弘前市が先導しての近隣市町村への働きかけによる、ご当地ナンバー導入に向けた検討委員会の設置を要望いたします。</p>

都市整備部 都市計画課

市の処理方針	
経緯	<p>平成16年に一度検討したものの、以下の基準を満たさなかったことから導入に至っておりません。</p> <p>地域特性や経済圏等に関して、他の地域と区分された一定のまとまりがある地域であり、一般に広く認知された地域であること。また、複数市町村の集合が原則。登録されている自動車の数が10万台を超えていること。</p> <p>都道府県内の他の地域名表示の対象地域と比較し、人口、登録自動車数等に関して極端なアンバランスが生じないものであること。</p> <p>なお現在、国土交通省の有識者会議において導入基準などについて検討を行っており、今年度中にも最終報告がまとまることとなっております。</p>
今後の処理方針	<p>弘前ナンバーが実現すれば、当市の地域振興や観光などの面に多大な効果をもたらすものと期待していることから、関係機関の動向等を注視するとともに、弘前圏域定住自立圏の連携事業で実施できないものか、検討して参りたいと考えております。</p>

担当：都市計画課交通政策推進室 主査 若松義人 内線358

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 3 3	各種イベントの効果測定等の実施について
要望事項の内容	<p>弘前市ではイベントが数多く開催されておりますが、イベントの中には 打ち上げ花火的なものも見受けられる状況にあることから、その効果測定の実施と結果に基づく継続・中止等の判断の実行について要望いたします。</p> <p>また、イベントが同じ日に別々の場所で開催されるなどの弊害については、各施設の予約状況の調査による事前調整を行うなど、費用対効果も考慮して効率的に実施していただきますよう要望いたします。</p>

商工観光部観光局 観光物産課

市の処理方針	
経緯	<p>従来から行われているイベントも数多くありますが、平成 2 2 年 1 2 月の東北新幹線全線開業や平成 2 3 年の弘前城築城 4 0 0 年祭を契機に、幅広い分野において新たなイベントも開催されました。</p> <p>新たなイベントの中には、平成 2 4 年度においても継続されているものが数多くあります。</p>
今後の処理方針	<p>イベントの実施にあたっては、実施主体となる主催者が期日・会場などの内容を決定しており、市の関わり方も多岐にわたっています。</p> <p>市が実施主体となるイベント・行催事については、実施後の課題や効果等を検証しながら、次回以降の実施に反映させるよう努めていますが、実施主体が市以外のものについては、関わり方によっては把握しきれない場合もあります。</p> <p>費用対効果につきましては、随所で主要なイベントの経済波及効果の調査・測定も検討しており、その結果を関係団体と共有しながら、各イベントが効果的に成果を上げられるよう、調整を図ってまいります。</p>

担当：観光物産課魅力づくり係 係長 小山内 一仁 内線 5 3 5

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項 3 4	市議会だよりの内容の更なる充実について
要望事項の内容	<p>現在、弘前市議会だよりは年 4 回発行されており、内容は定例会や委員会活動の報告など市議会全体の動きが主となっております。</p> <p>つきましては、各議員の公約や取り組みを紹介するなど、市議会議員各位の活動状況がもっと市民に伝わる内容を盛り込むよう弘前市議会だよりの内容の更なる充実を要望いたします。</p>

議会事務局 _____

市の処理方針	
経緯	<p>○議会だよりの現状</p> <p>(1)名称 議会だよりの (2)発行回数 年 4 回発行（改選年は 5 回） (3)発行部数 1 回 65,000 部 (4)印刷形態 A4 判 4 ページ 2 色刷り（改選時はカラー） (5)掲載内容 表紙... 前回定例会日程、会議等出席状況等 見開き... 一般質問者一覧、委員会付託案件、請願・陳情等、委員会等活動報告、他市議会視察受入等 裏表紙... 前回定例会審議結果、次回定例会日程、傍聴等お知らせ等 (6)配布方法 広報ひろさきと同時配布 (7)その他 市議会の HP にデータ化した議会だよりを掲載し、合併後の創刊号から常時閲覧することができ、ダウンロードも可能である。 市民や議員から内容の充実を図るべきとの意見・要望がある。</p>
今後の処理方針	<p>○議会だよりのリニューアル</p> <p>現在、議会制度等調査特別委員会において、付託案件である「市民に対する広報広聴活動の充実に関する件」の中で議会だよりの調査研究が行われており、内容を充実するべきとの意見で一致している。</p> <p>今後、議会制度等調査特別委員会の調査結果の中間報告を受けて、リニューアルの具体的な内容を検討する予定である。</p>

担当： 議会事務局 次長補佐 戸沢春次 内線 295

【重点要望】

弘前商工会議所 要 望 事 項	
要望事項 3 5	弘前市職員の昼休み時間の延長について
要望事項の内容	<p>公務員の昼休みは、人事院が有給休息の廃止で1時間から45分に短縮するように勧告、これに従って全国の自治体で45分の昼休みが導入されております。現在、経済環境の悪化と昼休み時間短縮で、周辺飲食店の打撃は大きく、業界からの要望により全国の自治体では青森市や金沢市のように1時間に戻している例もございます。</p> <p>つきましては、昼休み時間の延長に伴い、始業時間を早めたり、終業時間を延長するなどの対策が必要になり、育児や介護といった家庭事情がある市職員などに影響がでる可能性もあり、調整が必要かと存じますが、周辺飲食店への経済波及効果の観点から、昼休み時間の延長についてご検討いただきますよう要望いたします。</p>

総務部 人事課

市 の 処 理 方 針	
経緯	<p>一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の改正により、適用を受ける国家公務員の勤務時間は平成21年4月から1日の勤務時間は7時45分となりました。当市においても、地方公務員法第55条に規定する職員組合との交渉事項として、平成20年度から9回にわたり職員組合との団体交渉の結果、所要の条例を改正し、平成23年6月1日から国と同じく1日の勤務時間を7時45分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8時間勤務 8時30分から17時15分まで（休憩時間12時から12時45分） ・ 7時間45分勤務 8時30分から17時まで（休憩時間12時から12時45分） <p>なお、休憩時間（昼休み）45分は、平成18年10月から実施しておりますが（それ以前は、12時から休息15分（勤務時間）に引き続き、45分の休憩時間の計1時間）、市役所周辺の飲食業より昼休み時間延長の要望等は、これまでございませんでした。</p>
今後の処理方針	<p>市職員の昼休み延長により、庁舎外で食事をする職員も増え、周辺飲食店への波及効果もあるものと思います。</p> <p>現在、市職員のための「特定事業主行動計画」に基づき、ワークライフバランスや仕事と子育ての両立を図る取り組みを進めております。子育てで定時に帰庁したい職員や、お昼休みをゆっくりとりたい職員など、昼休み時間も多様性に対応できるよう、時差勤務制や昼休み時間の選択制などを検討してまいりたいと考えております。</p>

担当： 人事課研修厚生係 係長 早坂 謙丞 内線 285

【重点要望】

弘前商工会議所 要望事項	
要望事項36	弘前市新規採用職員の民間企業への研修実施について
要望事項の内容	<p>現在の弘前市職員の窓口対応等は随分改善されてきておりますが、給与面含め労働条件などは、まだ民間企業より優遇されており、市職員の業務遂行について、一般市民感覚とは違った業務の遂行が見受けられます。</p> <p>つきましては、民間感覚を養うことによる、市民感覚での行政運営の向上に資するべく、新規採用職員の民間企業での研修を実施していただきますよう要望いたします。</p>

総務部 人事課

市の処理方針	
経緯	<p>市の研修では、平成20年度から初任者研修を修了した採用2年目の職員に対し、「民間派遣研修」を実施しております。</p> <p>平成20年度及び平成21年度はコンビニエンスストアでの実務経験から、接客、管理体制などを知ることによって経営感覚を養う研修を実施し、また、平成22年度から平成24年度までは津軽みらい農業協同組合、道の駅「サンフェスタいしかわ」において接客や流通制度の仕組み、運営体制などを学び、経営感覚とともに訪れる市民や観光客との触れあいから地域を大切にすることを養う研修を実施しております。</p>
今後の処理方針	<p>「民間派遣研修」は今後も継続していくこととしており、平成25年度も継続して「サンフェスタいしかわ」での研修を予定しておりますので、新規採用職員を対象とした研修として対象職員を変更し、さらに早い段階でのスピード感、コスト意識などの経営感覚を養ってまいります。</p> <p>また、民間からの幹部職員の採用を進め、民間の取り組みや感覚を育成する組織体制をつくるとともに、民間のノウハウを活用してシティプロモーションなどの施策の拡充を担う人材を育成することを目的に、㈱電通などの大手企業への派遣研修も積極的に進めてまいります。</p> <p>なお、市職員の研修を受け入れてもよいという事業者がおられましたら、是非ご紹介をいただきたいと思います。派遣先の候補として検討させていただきたいと考えております。</p>

担当： 人事課研修厚生係

主事 太田 耕介

内線533